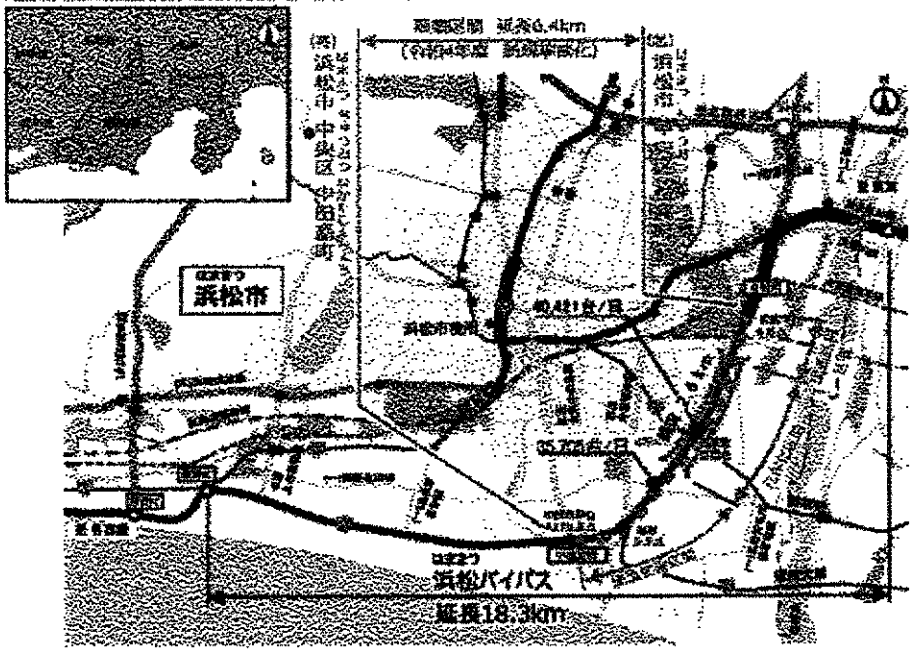
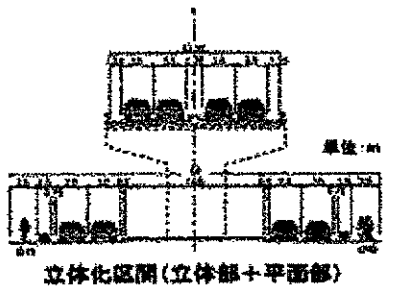
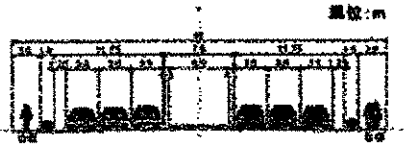
# 国道１号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進

## １．国道１号浜松バイパス（長鶴～中田島）の事業推進

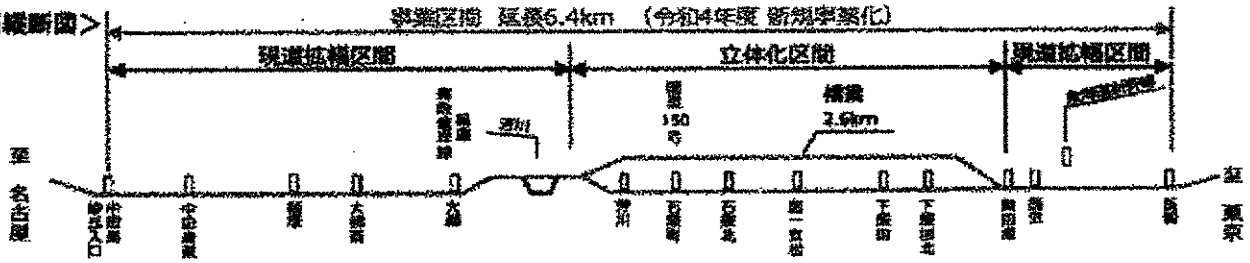



＜標準横断図＞

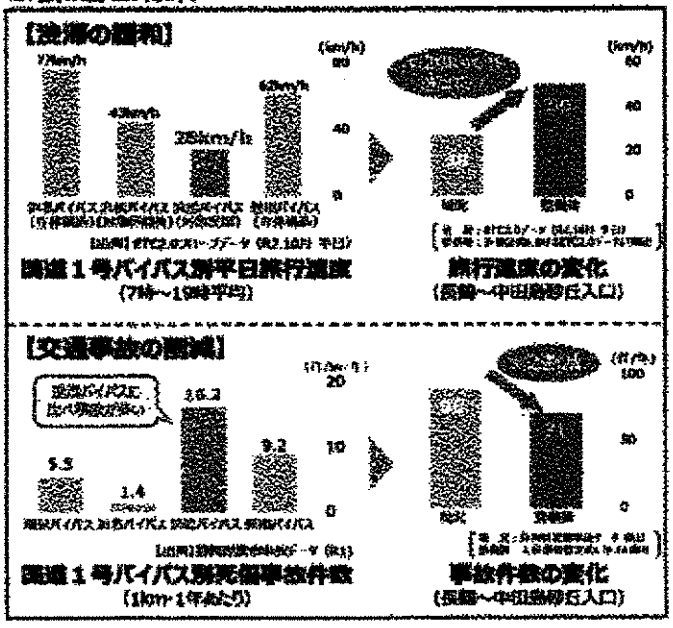



＜計画縦断図＞




### ■課題と効果




### ■進捗状況



# 国に対する要望事項

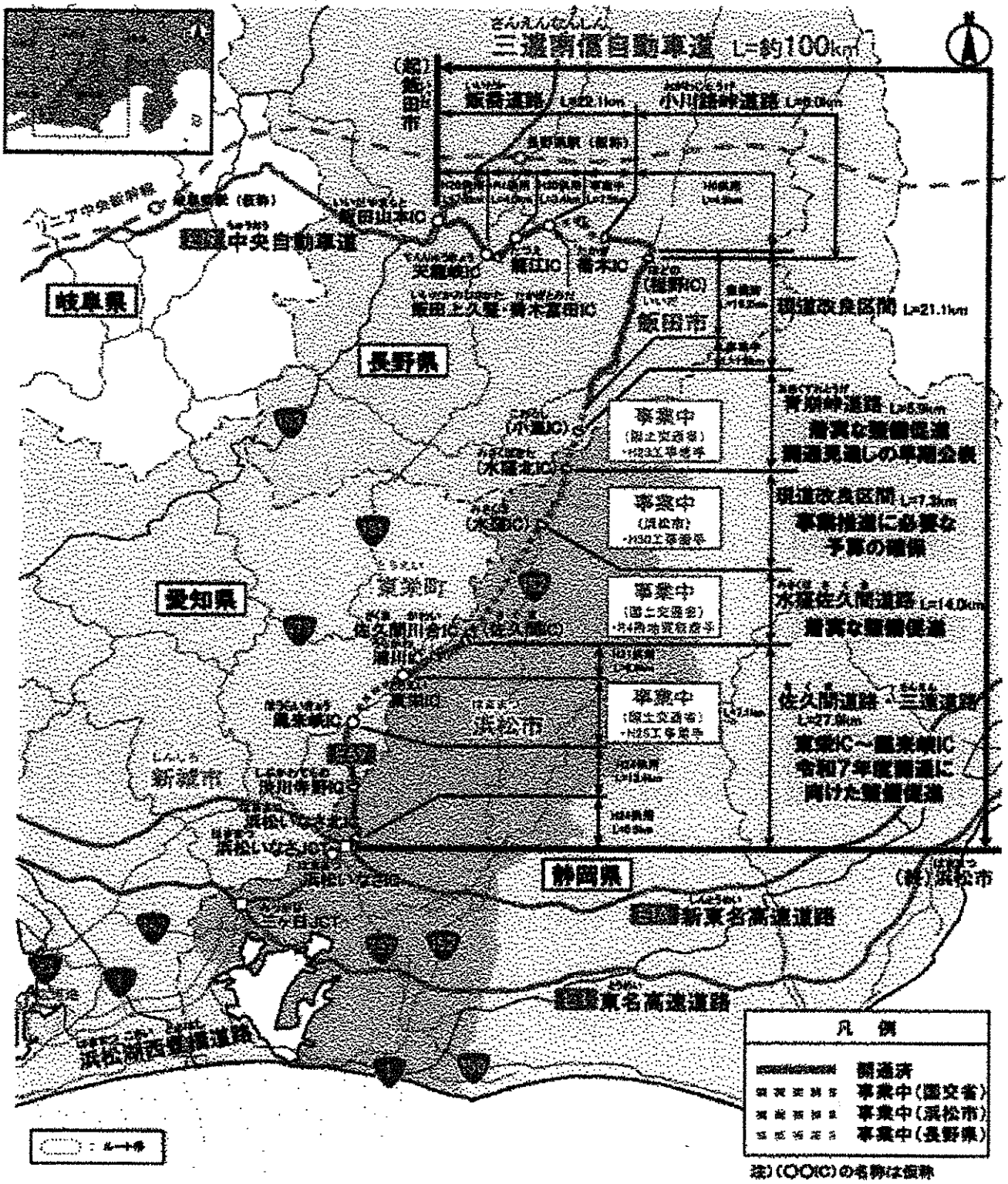
浜松市　NO.3

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 国土交通省　道路局　　財務省　　内閣府 |
| 市の所管 | 土木部　道路企画課 |
| 事項名 | 三遠南信自動車道の整備促進と国道 152 号現道改良区間の事業推進について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>三遠南信自動車道は、三遠南信地域を結ぶ地域連携の基軸であり、広域交流や物流の活性化、災害時の“命の道”として、信頼性・安定性の高い道路ネットワークを構築する重要な道路です。<br>現在、佐久間道路・三遠道路の東栄ＩＣ～鳳来峡ＩＣ間では、令和７年度の開通に向け工事が推進され、水窪佐久間道路では、本年度も引き続き用地買収が進められています。<br>さらに、静岡・長野県を結び、難所である青崩峠道路では、令和５年５月に、青崩峠トンネル（仮称）が貫通し、現在は覆工コンクリートの施工が進められるなど、全線開通に向けた地元の期待が高まっています。<br>引き続き、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」の予算を確保し、三遠南信自動車道の整備促進を図るとともに、浜松市における国道 152 号現道改良区間の事業が計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保するよう要望します。<br>また、青崩峠道路については、開通見通しを早期に示すよう要望します。 |

# 三遠南信自動車道の整備促進と国道１５２号現道改良区間の事業推進

1．「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」による三遠南信自動車道の整備促進

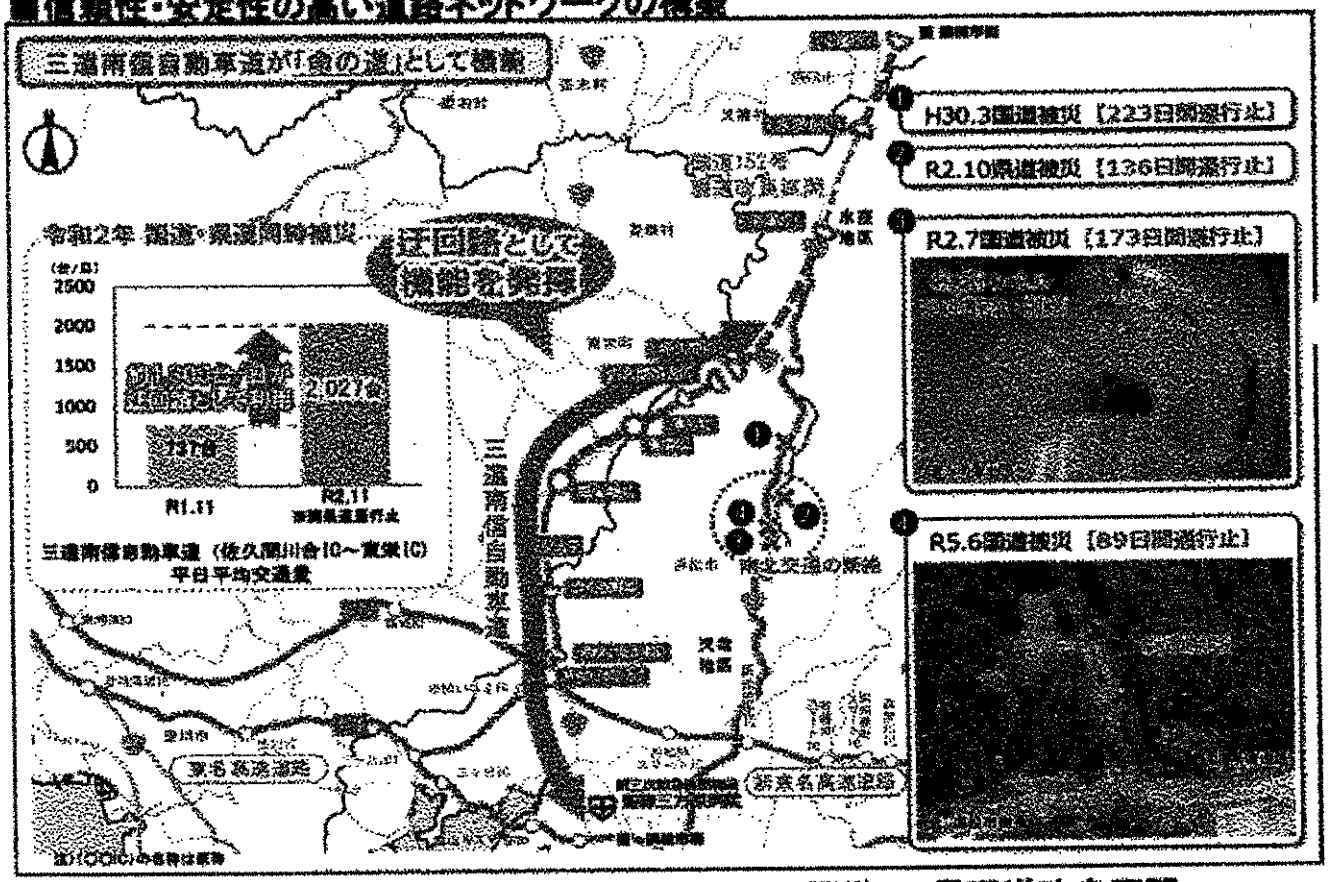
2．国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保



# 三遠南信自動車道の整備促進と国道１５２号現道改良区間の事業推進

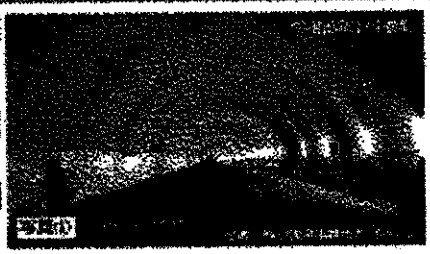
1．「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」による三遠南信自動車道の整備促進
2．国道152号現道改良区間の事業推進に対する予算確保

## 信頼性・安定性の高い道路ネットワークの構築



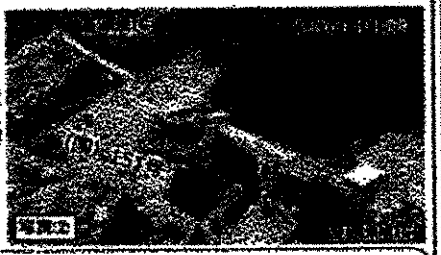

## ■ 三遠南信自動車道

**青崩峠道路**
・令和5年5月26日に青崩峠トンネルが貫通 写真①
※トンネル名は仮称


写真②

**水窪佐久間道路**
・昨年度までに引き続き、本年度も用地買収を推進

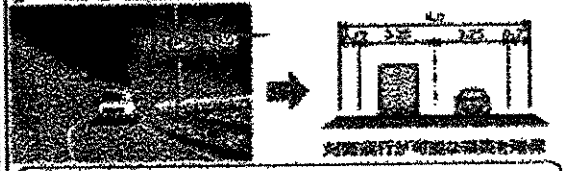
**佐久間道路・三遠道路**
・令和７年度の開通に向け工事を推進 写真③


写真③

工事の推進及び早期供用
青崩峠道路の開通見通しの早期公表

## ■ 国道152号現道改良区間





三遠南信自動車道と一体として計画的かつ着実に進めるために必要な予算の確保

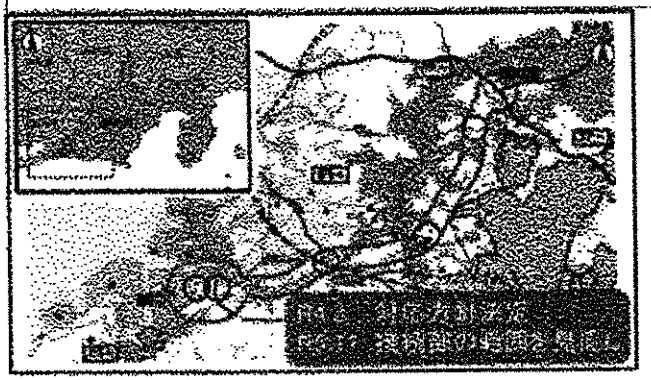
# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 4

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 国土交通省　道路局　　財務省　　内閣府 |
| 市の所管 | 土木部　道路企画課 |
| 事項名 | 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>浜松湖西豊橋道路は、三遠南信自動車道と一体となり、東名・新東名高速道路等といった東西交通の大動脈を、南北につなぐ道路ネットワークを形成し、物流の効率化、広域防災、観光エリア間の連絡性・速達性向上に資する重要な道路です。<br>静岡県、愛知県及び浜松市が行う環境影響評価及び都市計画の手続きを進められるよう協力するとともに、早期に事業着手するよう要望します。 |

# 浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

## 1．浜松湖西豊橋道路の早期事業着手

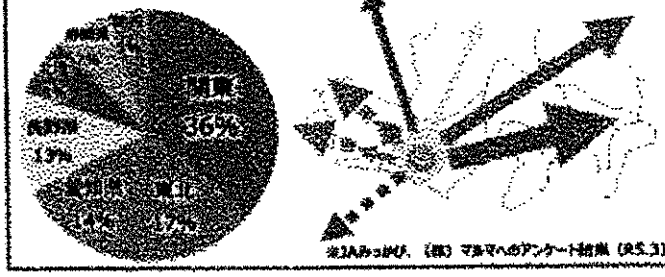


■三ヶ日みかんの出荷拡大・安全性の向上

【三ヶ日みかんの出荷ルート】



【三ヶ日みかんの出荷先】



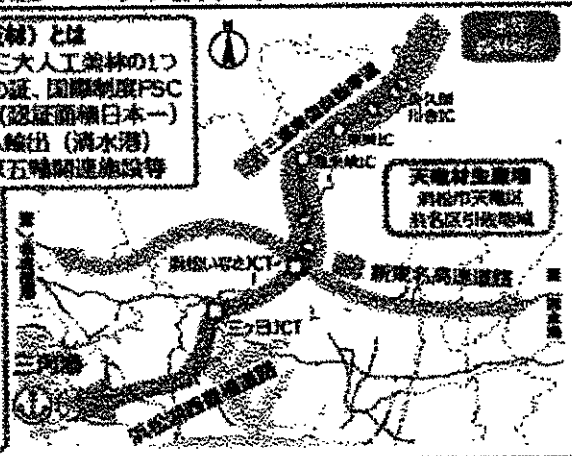

※JAみっかび、(株)マルマへのアンケート結果（R5.3）

【期待される効果】
・浜松湖西豊橋道路の整備により、愛知県内・関西方面への出荷拡大や、三河港から東南アジアへの輸出に期待
・三ヶ日中心地を通る大型車の削減が期待

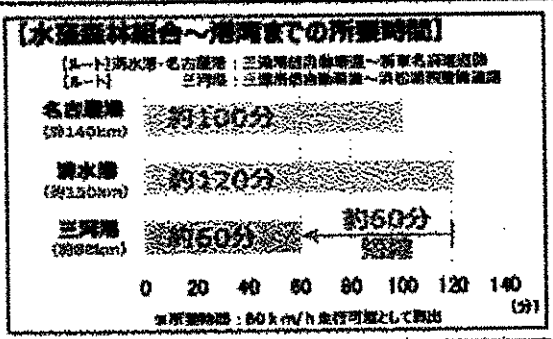
■速達性の向上 ～「天竜材（FSC認証材）」の海外競争力強化～

天竜材（FSC認証材）とは
・天竜地域は日本三大人工美林の1つ
・適切な森林管理の証、国際制度FSC森林認証を取得（認証面積日本一）
・台湾・ベトナム等へ輸出（清水港）
※使用実績：東京五輪関連施設等





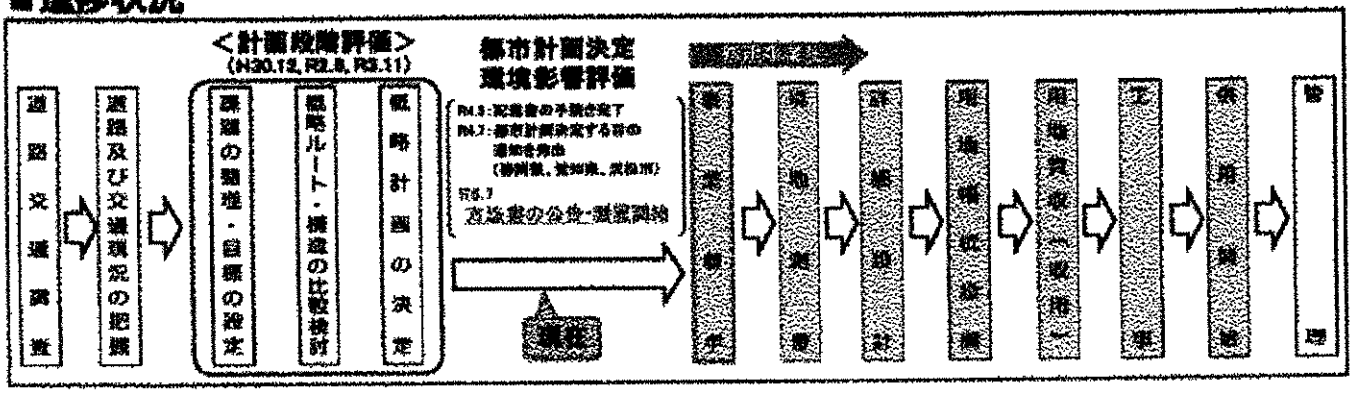

【水窪森林組合～港湾までの所要時間】




※所要時間：60km/h走行可能として算出

【期待される効果】
・天竜材の生産地から、三河港へのアクセス性が向上
・大幅な輸送コストの削減が期待

■進捗状況



# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 5

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 国土交通省　道路局　　財務省　　内閣府 |
| 市の所管 | 土木部　道路企画課・道路保全課 |
| 事項名 | 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>浜松市が事業を推進する主要地方道天竜浜松線及び主要地方道浜松環状線は、一般広域道路「浜松環状道路」の一部を形成し、東名高速道路と新東名高速道路、災害時の広域物資輸送拠点等を連絡する重要な道路です。<br>発生が予想される南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守る、災害に強い道路ネットワーク機能を強化するため、国土強靭化に資する緊急輸送道路等の整備に必要な予算の確保を要望します。<br>併せて、国土強靭化実施中期計画を、令和６年内の早期に策定し、５か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。 |

# 災害に強い道路ネットワーク機能強化の推進

1．災害に強い道路ネットワーク機能の強化に必要な予算の確保
2．国土強靭化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保




切迫する大規模地震や激甚化・頻発化する気象災害から
命と暮らしを守る災害に強い道路ネットワーク機能を強化

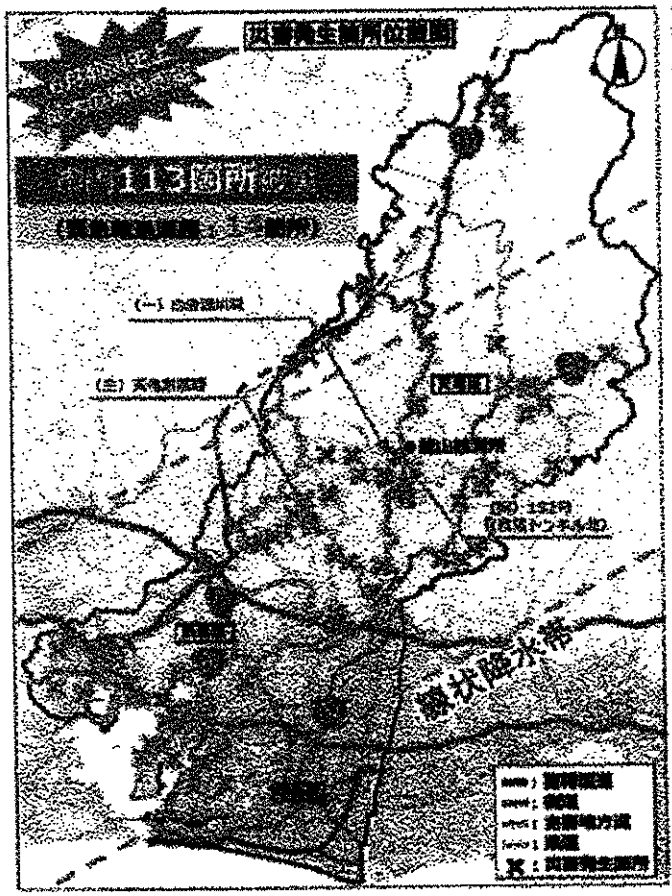
# 国に対する要望事項

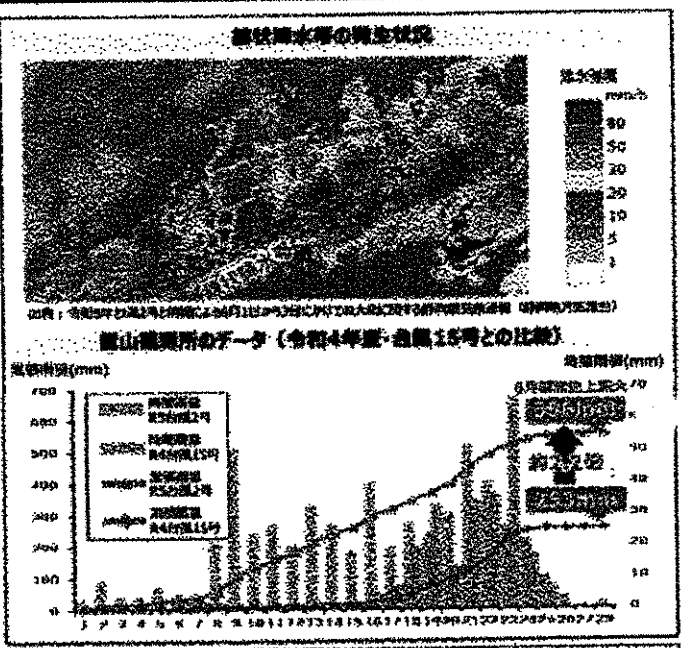
浜松市　NO. 6

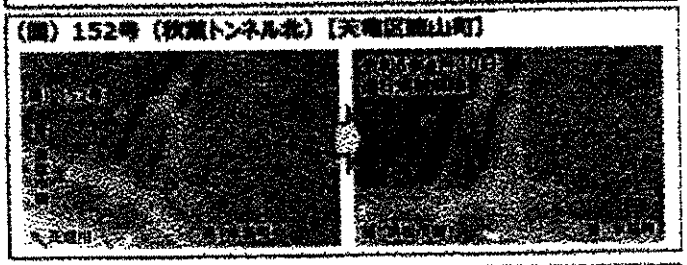
| | |
|---|---|
| 国の所管 | 国土交通省　道路局　　財務省　　内閣府 |
| 市の所管 | 土木部　道路企画課・道路保全課 |
| 事項名 | 防災・減災、国土強靭化の推進について |
| 要　旨 | （要望内容）<br>浜松市では「浜松市国土強靭化地域計画」に基づき防災・減災、国土強靭化事業を推進しているなか、市内54箇所が被災した令和4年9月の台風15号に続き、令和5年6月の台風2号に伴う豪雨では、6月観測史上最大となる累積雨量により、土砂崩れや路肩崩壊など100箇所を超える被害が発生したことから、市民生活に甚大な影響をもたらしました。<br>近年の気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化に加え、能登半島地震において発生した斜面崩壊や孤立等は浜松市の中山間地域においても同様の被害が懸念されるため、道路斜面対策は喫緊の課題となっており、更なる推進が必要です。<br>橋梁耐震化対策については、緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだ道路ネットワークの強靭化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とした橋梁耐震化の確実な推進が必要です。<br>また、橋梁の老朽化対策については、1巡目点検結果による事後保全の修繕が令和5年度内に措置完了し、2巡目点検結果においても早期完了を目指し、継続的な予算確保が必要です。加えて、健全性Ⅱが増加していることや、架橋後50年を超過する橋梁は劣化速度が速いため、損傷が軽微なうちに修繕を行う「予防保全型のインフラメンテナンスへの本格転換」が重要です。<br>以上のことから、道路斜面対策、橋梁耐震化対策及び老朽化対策を強力に推進するために、計画的・継続的な予算の確保を要望します。<br>併せて、国土強靭化実施中期計画を、令和6年内の早期に策定し、5か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。 |

# 防災・減災、国土強靱化の推進

## ＜令和5年6月2日・台風2号に伴う豪雨による被害状況＞



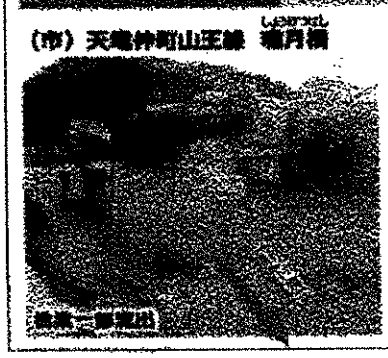






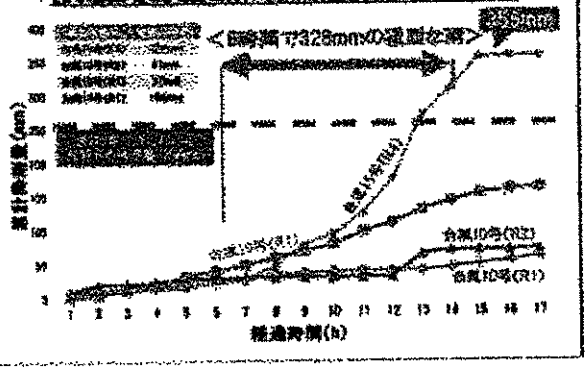

## ＜令和4年9月・台風15号による被災状況＞

54箇所









# 防災・減災、国土強靱化の推進

## 1．「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算確保について

◎道路斜面対策事業の加速化に必要な予算確保

◎橋梁耐震化の加速化を図るための計画的な財源確保

### ＜道路斜面対策＞

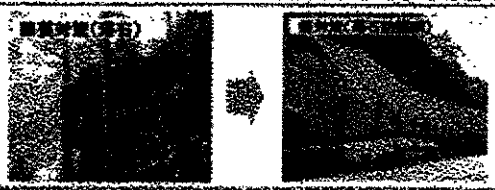
**道路斜面対策 177箇所**

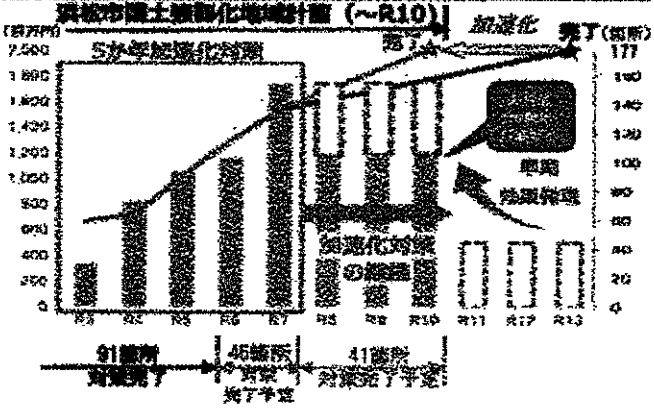
対策済：91箇所（51%）（R5年度末）

未対策：86箇所（早期対策が必要）

**対策費用 約58億円必要**

※今後の点検により対策が必要な箇所が増える可能性あり

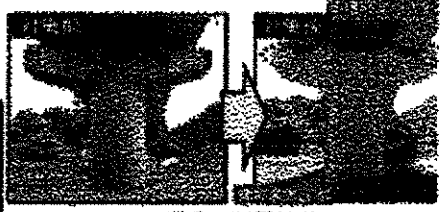


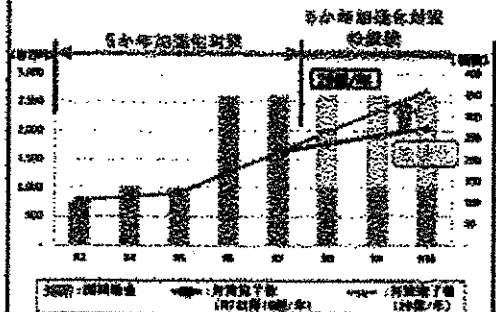



災害の激甚化・頻発化を踏まえ、国土強靱化に資する道路斜面対策は喫緊の課題であり、事業の加速化には継続的な予算確保が必要

### ＜橋梁耐震化対策＞

浜松市では緊急輸送道路に加えて災害対応拠点等までのラストワンマイルを含んだネットワークの強靱化を目指し、これらネットワーク上の全ての橋梁を対象とし、361橋の耐震化を推進（R10年度対策完了予定）。



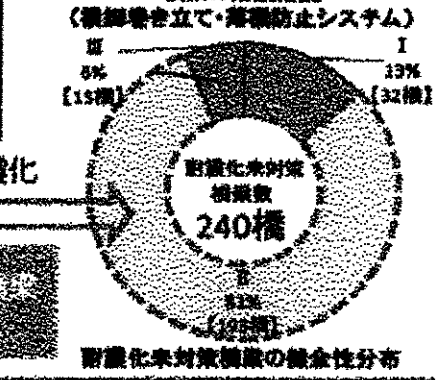



橋梁耐震対策箇所
361橋

対策済：121橋（34%）（R5年度末）

未対策：240橋

**対策費用 約130億円必要**




橋梁修繕の着実な措置が進められていることから、耐震化未対策の240橋のうち、約30%が健全性Ⅱの状況。

橋梁の修繕と耐震化を合わせて実施することにより、橋梁のライフサイクルコストの縮減や平準化に向けた取り組みが重要

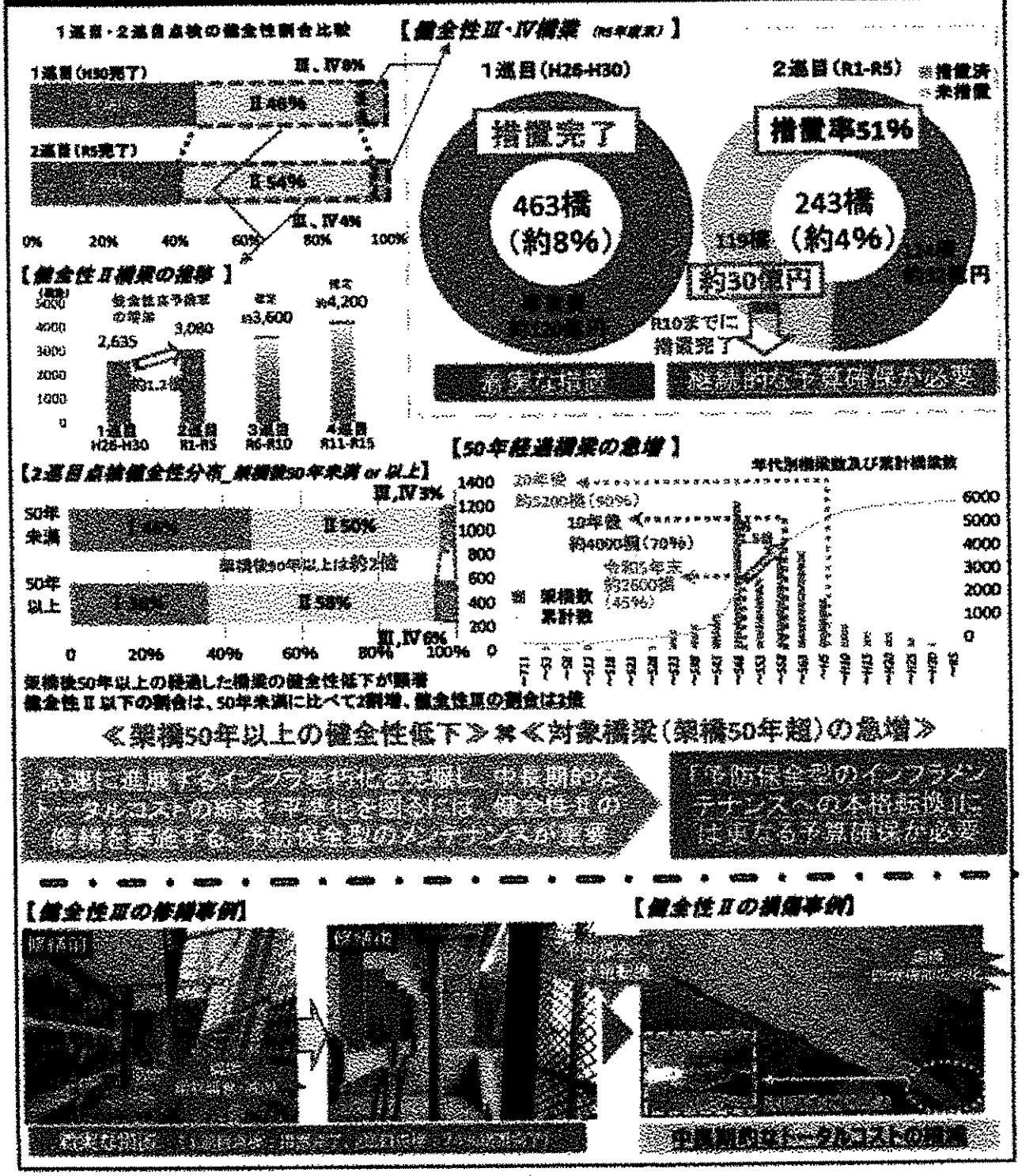
耐震化未対策橋梁の健全性分布

「救援する強靱道路」とするには、予防保全型維持管理への本格転換とあわせた橋梁耐震化の確実な推進を図るための計画的な財源確保が必要

# 防災・減災、国土強靱化の推進

2．◎事後保全の予算確保の継続及び、予防保全型メンテナンスへの本格転換に必要な予算確保

## ＜道路インフラ老朽化対策（橋梁）＞



# 国に対する要望事項

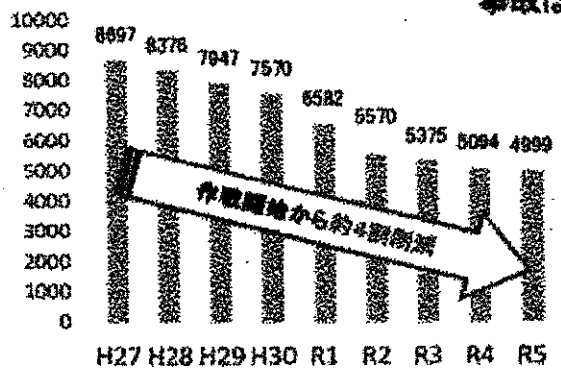
浜松市　NO. 7

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 国土交通省　道路局　　財務省　　内閣府 |
| 市の所管 | 土木部　道路企画課 |
| 事項名 | 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>浜松市は、浜松市交通事故防止対策会議にて、平成27年度から「ワースト1※脱出作戦」をスタートさせ、ソフト・ハード両面から交通安全対策を推進してきました。<br>この結果、令和5年末までに、年間の人身交通事故件数は約4割減の4,999件まで削減されましたが、依然として、ワースト1脱出には至っていません。<br>浜松市が取組んでいるAIを活用した危険予測では、公開した危険予測箇所マップの閲覧が、令和5年9月の公開から半年間で22万回を超え、交通安全への市民の関心の高さが伺えました。また、昨年度は、浜松市初となるスムーズ横断歩道が設置され、新たに2地区においてゾーン30プラスが設定されるなど、地域や関係機関と連携したハード・ソフト両面からの取組が着実に推進されているところでありますが、ワースト1脱出には、さらなる事故削減の加速化が必要です。<br>このため、国指定の事故危険箇所対策への支援を重点化するとともに、通学路等の生活道路対策を継続的に支援するよう要望します。<br>※ 政令指定都市における人口10万人当たりの人身交通事故件数 |

# 交通事故のない安全・安心な道づくりの推進

## 1、幹線道路等の事故危険箇所対策への支援の重点化、生活道路対策への継続支援

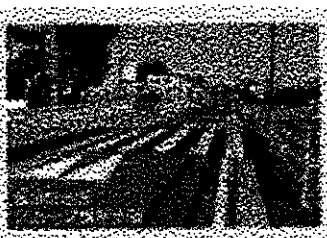
（件）《人身交通事故件数の推移》




ワースト1脱出作戦により、ソフト・ハード両面から対策を推進
事故は削減されているが、ワースト1脱出には至っていない

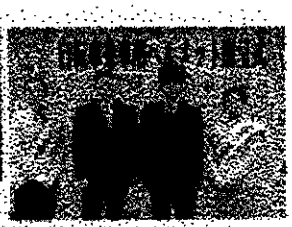


幹線道路対策
（中央分離帯開口部閉鎖）



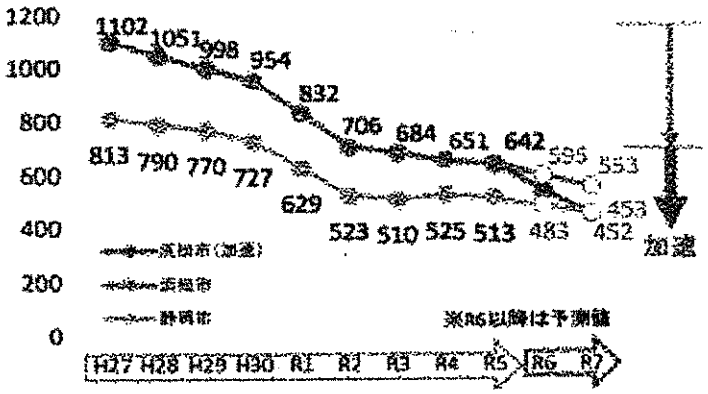
生活道路対策
（ゾーン30プラスの設定）





周知・啓発活動
（年代に応じた交通安全教室など）

《人口10万人当りの事故件数推移予測》
（ワースト２との比較）



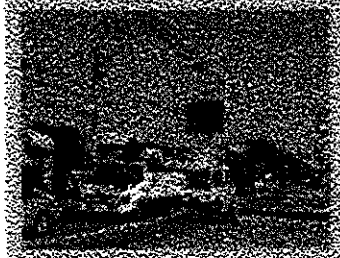



AIによるデータ分析
（事故危険度の高い箇所の抽出）

・危険予測箇所マップの公開
・優先的なハード対策の実施



R3指定の事故危険箇所対策への支援の重点化



（一）和歌山県道路環境
事故件数（H26～R5）
・対象交通量　21件
・非対象交通量　49件
交通量増のみでも
年間7件/kmの事故が発生

・R3指定の事故危険箇所
51箇所について、R7までの
完了を目指し対策を進めて
いるが、人流増による更なる
交通量の変化などを踏まえ
継続となっている。

R3指定箇所の状況

通学路等の生活道路対策への継続支援

・R3緊急合同点検に基づく対策箇所について、道路管理者分54箇所全ての対策を完了（R5.5末）
要対策となっている２箇所について、引き続き補助事業により対策を推進（R8完了予定）

・「通学路交通安全プログラム」に基づく要望箇所について、交付金等を活用し対策事業を実施
（R5通学路要望受付：130件／道路管理者分93件）

【学校からの声】
・ラバーポールの設置により、子供の歩行空間が確保された。
・歩行者にも、運転手にも交通安全の意識づけになった。



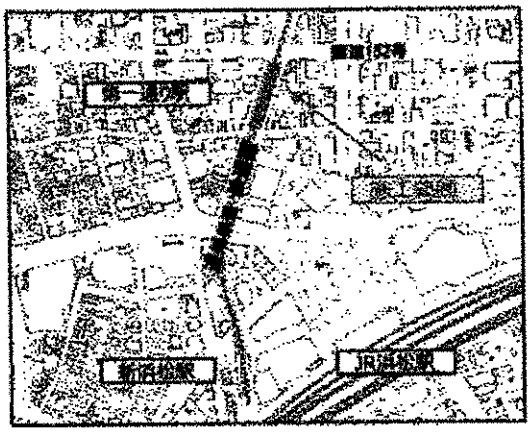
# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 8

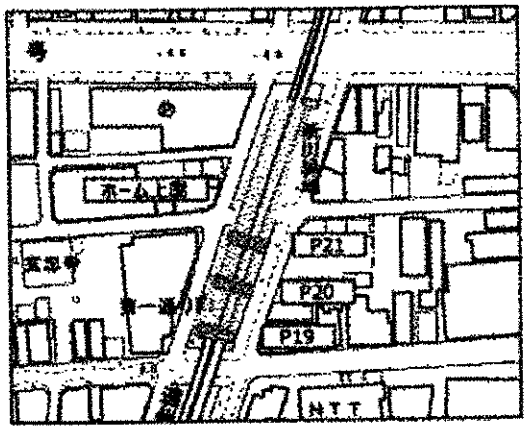
| | |
|---|---|
| 国の所管 | 国土交通省　鉄道局　施設課　　財務省　　内閣府 |
| 市の所管 | 都市整備部　交通政策課 |
| 事項名 | 遠州鉄道第一通り駅バリアフリー化および鉄道線耐震化の整備への財政支援について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>事業箇所である遠州鉄道第一通り駅は、高架駅唯一のエレベーター未設置駅です。<br>市民の利便性、安全性の向上を図り、誰もが利用しやすい鉄道駅の実現に向け、事業主体である遠州鉄道株式会社が実施する「バリアフリー化整備事業」を円滑に実施できるよう、必要な予算を確保するよう要望します。<br>また、鉄道高架下は鉄道利用者や中心市街地を行き交う市民で賑わう空間であり、南海トラフ巨大地震により橋脚が倒壊した場合には、鉄道本体だけではなく道路、河川や近接する民間建築物に甚大な被害が予想されます。<br>その中心市街地を行き交う多くの市民などの安全と幹線道路や河川機能を確保するための鉄道高架橋の耐震対策は、都市機能を維持するうえで必須です。<br>そのため、事業主体である遠州鉄道株式会社が実施する「遠州鉄道鉄道線耐震化整備事業」について、計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算を確保するよう要望します。 |

# 遠州鉄道第１通り駅バリアフリー化及び鉄道線耐震化の整備への財政支援

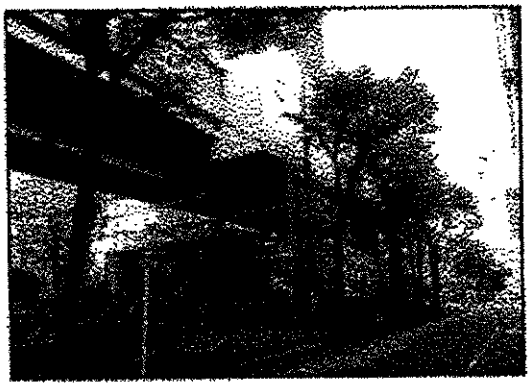
■施工位置図

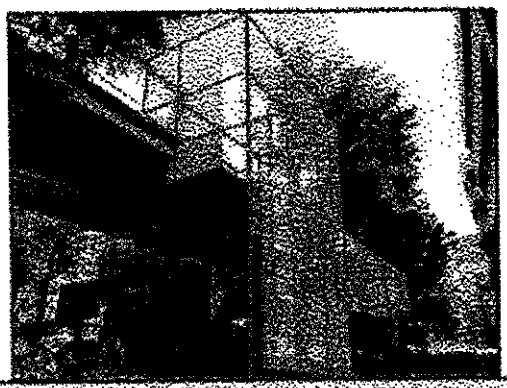



■拡大図（第一通り駅）




■バリアフリー化（上：現況、下：イメージ図）

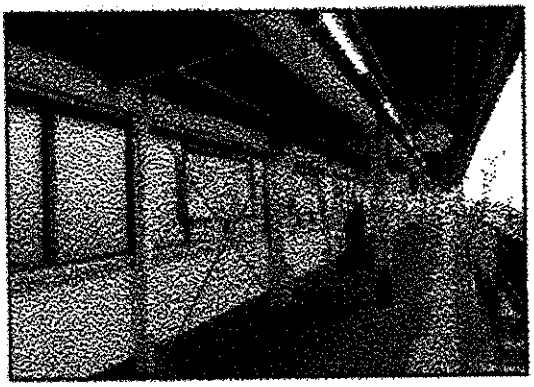


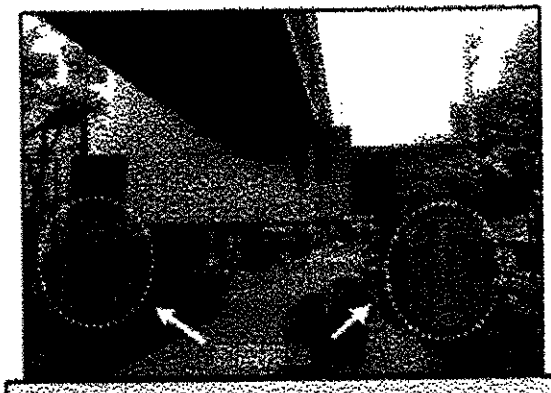


バリアフリー化は、第一通り駅エレベーター及びUDトイレ設置等が整備対象

**バリアフリー化事業費**
R6設計費等：約0.4億円
R7工事費等：約4.2億円

■耐震化（上：ホーム上屋、下：P21橋脚）



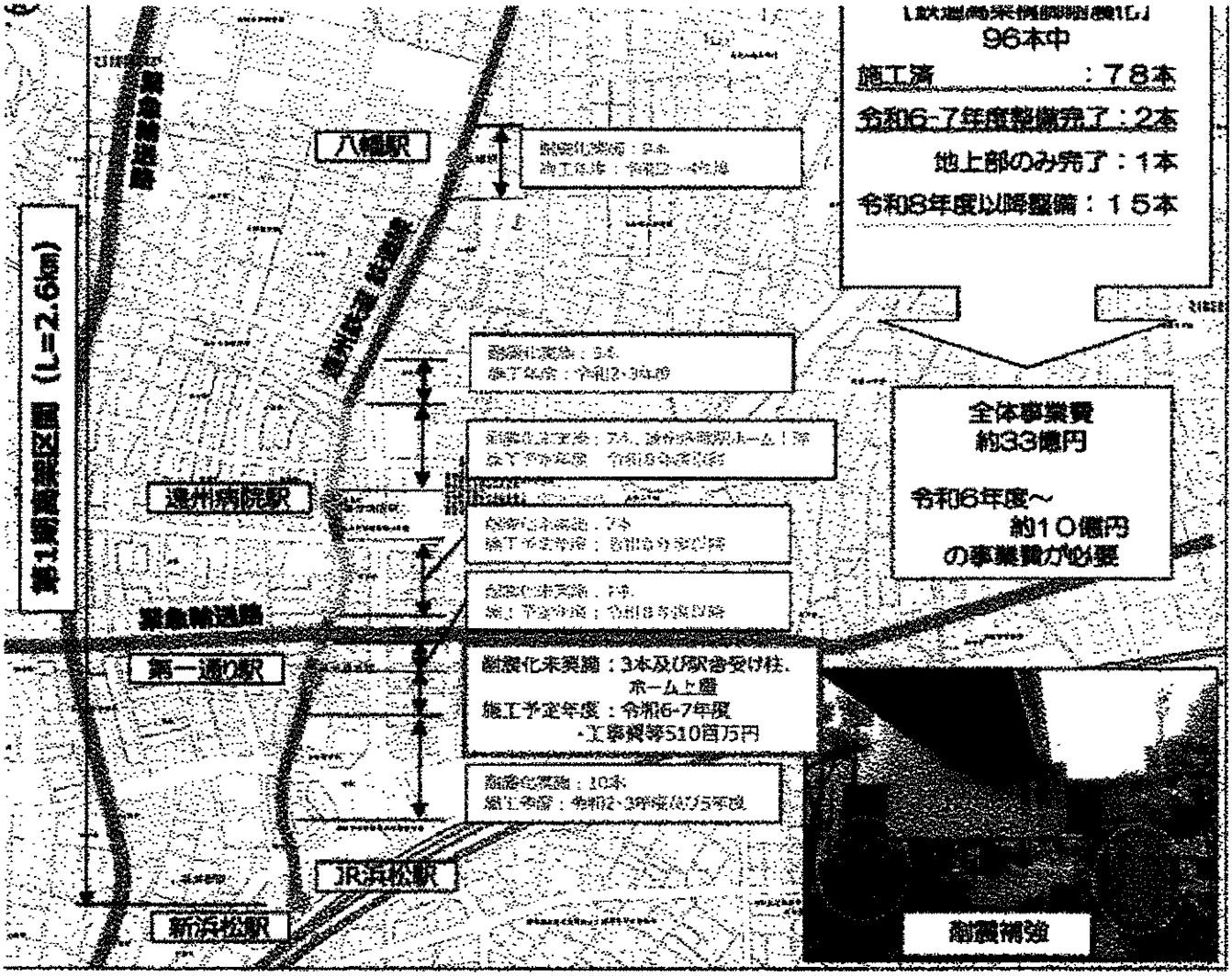


耐震補強は、門型橋脚補強３本、駅舎受け柱及びホーム上屋が整備対象

**耐震化事業費**
R6工事費等：約3.2億円
R7工事費等：約1.9億円

引き続き予算確保をお願いしたい

# 遠州鉄道第１通り駅バリアフリー化及び鉄道線耐震化の整備への財政支援




## ○耐震化状況

- 遠州鉄道鉄道線連続立体交差事業は、第1期高架事業（昭和60年度完成）、第2期高架事業（平成25年度完成）を実施
- 南海トラフ巨大地震に備え、第1期高架区間の耐震化は緊急性を要する
- 96本の橋脚のうち、令和５年度末までに78本完了し、18本の耐震化が未整備
（施工済：78本、令和6-7年度整備：3本、令和8年度以降整備：15本）

## ○R7予算要望内容

- バリアフリー化事業費　**約4.2億円**（第一通り駅エレベーター及びUDトイレ設置）
- 耐震化事業費　**約1.9億円**（橋脚３本、駅舎受け柱及びホーム上屋）

**引き続き予算確保をお願いしたい**

# 国に対する要望事項

浜松市　NO.９

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 国土交通省　水管理・国土保全局　　財務省　　内閣府 |
| 市の所管 | 土木部　河川課 |
| 事項名 | 流域治水への財政支援について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>本市で実施する「流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューを計画的かつ着実に推進するため、継続的な補助事業等への予算確保を図るよう要望します。<br>特に市内で大きな浸水被害がたて続けに発生しており、令和４年９月の台風15号では市内一円で警戒レベル５緊急安全確保が発令され、近年最大となる約２千棟の家屋浸水被害となりました。また、令和５年６月には、台風２号に伴う豪雨により、五反田川の越水や、九領川流域などにおいて、浸水被害が発生しました。<br>激甚化・頻発化する自然災害から命と暮らしを守るため、一刻も早い河川整備を行えるよう、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」の重点的・集中的な実施に必要な予算の確保を図るよう要望します。<br>併せて、国土強靭化実施中期計画の策定時期を夏までに示した上で、令和６年内の早期に策定し、５か年加速化対策後も必要な予算を別枠で確保するよう要望します。 |

# 流域治水への財政支援

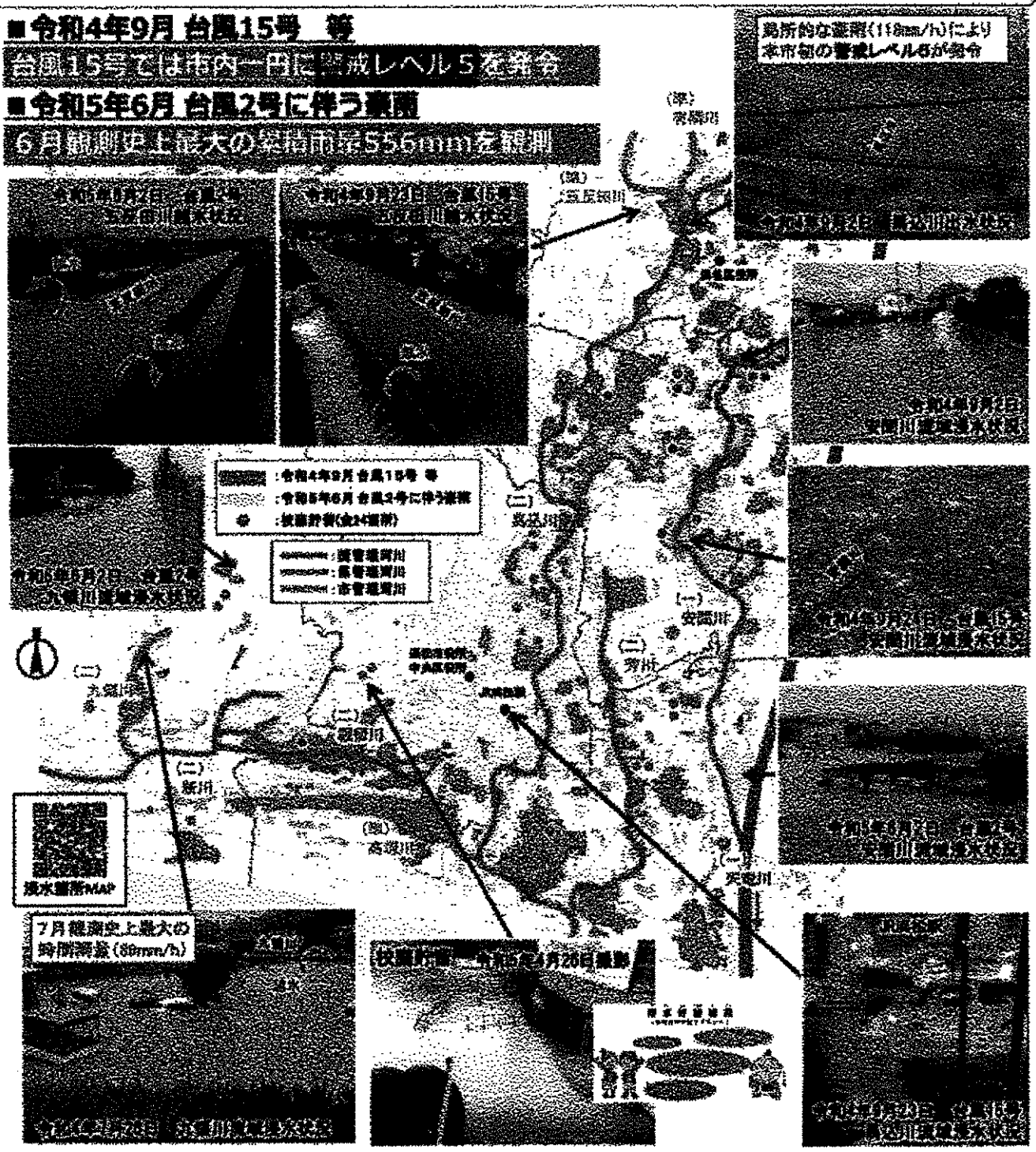
1.「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を重点的・集中的に実施するための予算確保
2.国土強靭化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保

**■令和4年9月 台風15号 等**

**台風15号では市内一円に警戒レベル5を発令**

**■令和5年6月 台風2号に伴う豪雨**

**6月観測史上最大の総雨量556mmを観測**


局所的な豪雨(118mm/h)により
本市初の警戒レベル6が発令
令和4年9月2日 鷲谷川氾濫状況
令和4年9月2日
安威川護岸崩壊状況
令和4年9月2日 安威川
安威川護岸崩壊状況
令和4年9月2日 安威川
安威川護岸崩壊状況
令和4年9月2日 安威川
安威川護岸崩壊状況
令和4年9月2日 安威川
安威川護岸崩壊状況
令和5年6月2日 安威川
安威川護岸崩壊状況
令和5年6月2日 安威川
安威川護岸崩壊状況
令和5年6

# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 10

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 国土交通省　水管理・国土保全局　　財務省　　内閣府 |
| 市の所管 | 土木部　河川課 |
| 事項名 | 天竜川の河川事業の促進について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川の堤防強化や河道掘削、樹木伐採など、必要な予算を確実に確保するとともに更なる河川事業の促進及び加速化を図るよう要望します。<br>また、河道掘削で発生した土砂は遠州灘海岸侵食抑制のための養浜事業へ活用し、静岡県が継続的に実施している養浜事業に対して助成を図るよう要望します。<br>さらに、大規模自然災害発生時において自治体職員だけでは対応が困難な場合に、被災した自治体の支援を行う「ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ」の体制・機能の拡充・強化を図るよう要望します。 |

# 天竜川の河川事業の促進

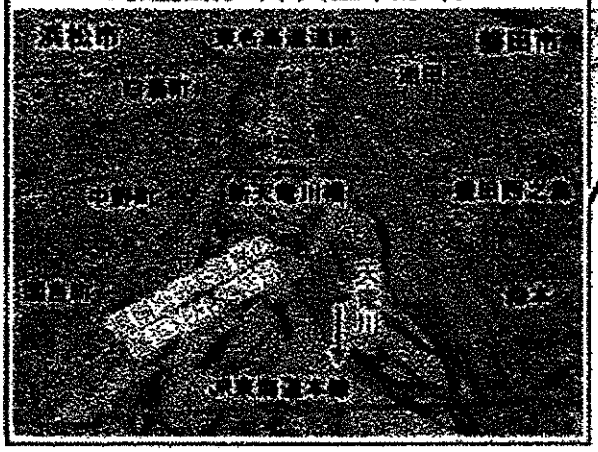
「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー
1．治水事業全体の必要な予算確保
2．堤防強化や河道掘削などの河川事業の促進及び加速化
3．ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥの体制・機能を拡充・強化

堤防強化（浜名区上島）

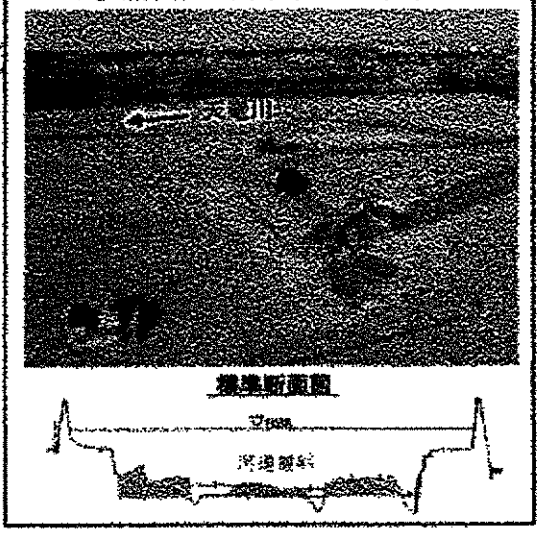





河道掘削（中央区中野町）




河道掘削（中央区老間町）



# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 11

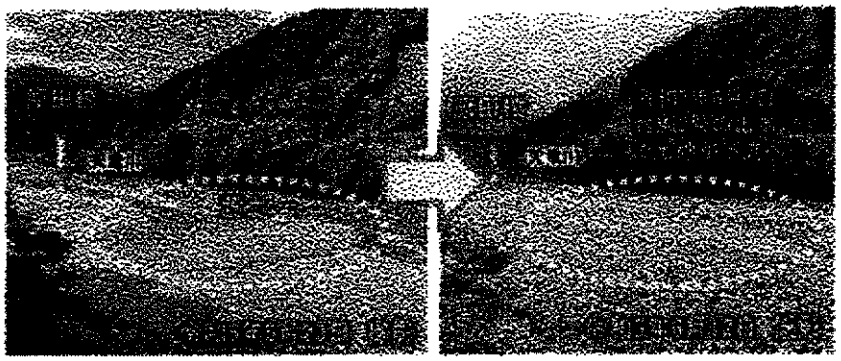
| | |
|---|---|
| 国の所管 | 国土交通省　水管理・国土保全局　　財務省　　内閣府 |
| 市の所管 | 土木部　河川課 |
| 事項名 | 天竜川ダム再編事業の促進について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>佐久間ダムの集水面積は天竜川流域全体の約75%を占めています。これまで利水専用ダムであった佐久間ダムへ新たに洪水調節機能を確保することは天竜川中下流部の治水対策の要です。<br>また、ダム貯水池への堆砂を抑制する恒久的な堆砂対策を実施することにより、土砂移動の連続性が確保され、遠州灘海岸の侵食抑制にも効果が期待できます。<br>「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニューに位置付けられた天竜川ダム再編事業の促進及び加速化を図るよう要望します。 |

# 天竜川ダム再編事業の促進

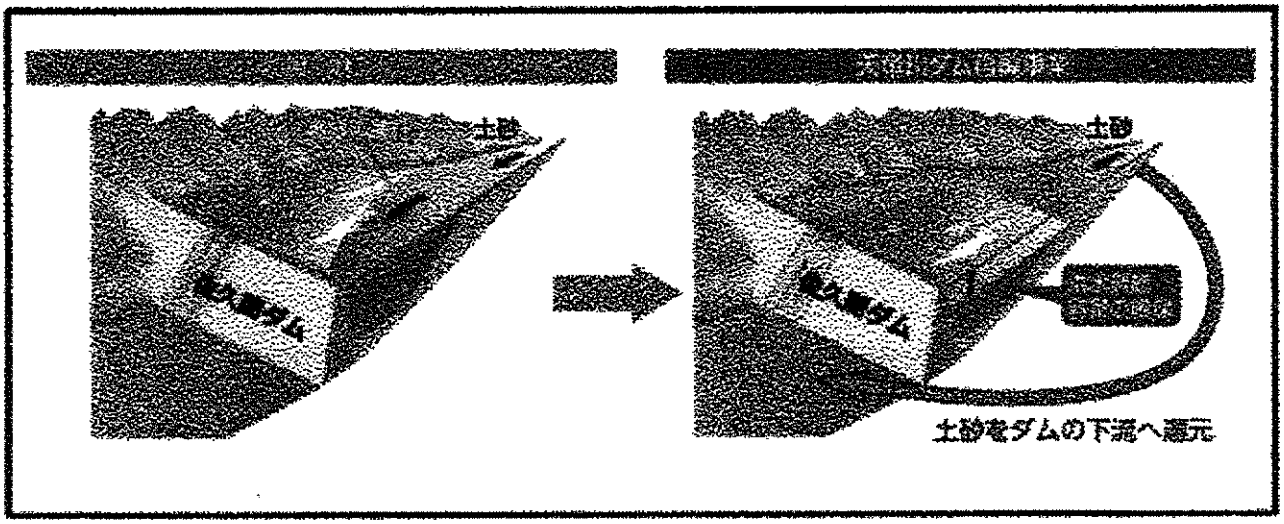
「天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト2.0」の対策メニュー
・佐久間ダムの洪水調節に必要な施設及び恒久的な堆砂対策施設の整備を促進し、早期に洪水調節及び土砂移動の連続性を確保



天竜川ダム再編事業の新事務所



置土による土砂還元等を実施



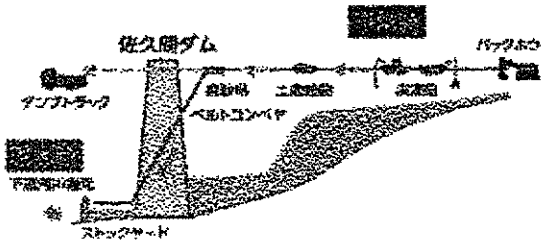

**洪水調節**

上流域の大雨による洪水をダムへ貯めることにより、下流河川を流れる洪水量を減らして、河川からの溢れや、堤防が壊れることを防ぐ。




**恒久的な堆砂対策**

平常時にダム発生土をダム下流側のストックヤードに運搬・集積して、洪水時にダム放流水を利用し、河川へ還元することにより、遠州灘海岸の侵食を抑制する。



# 国に対する要望事項

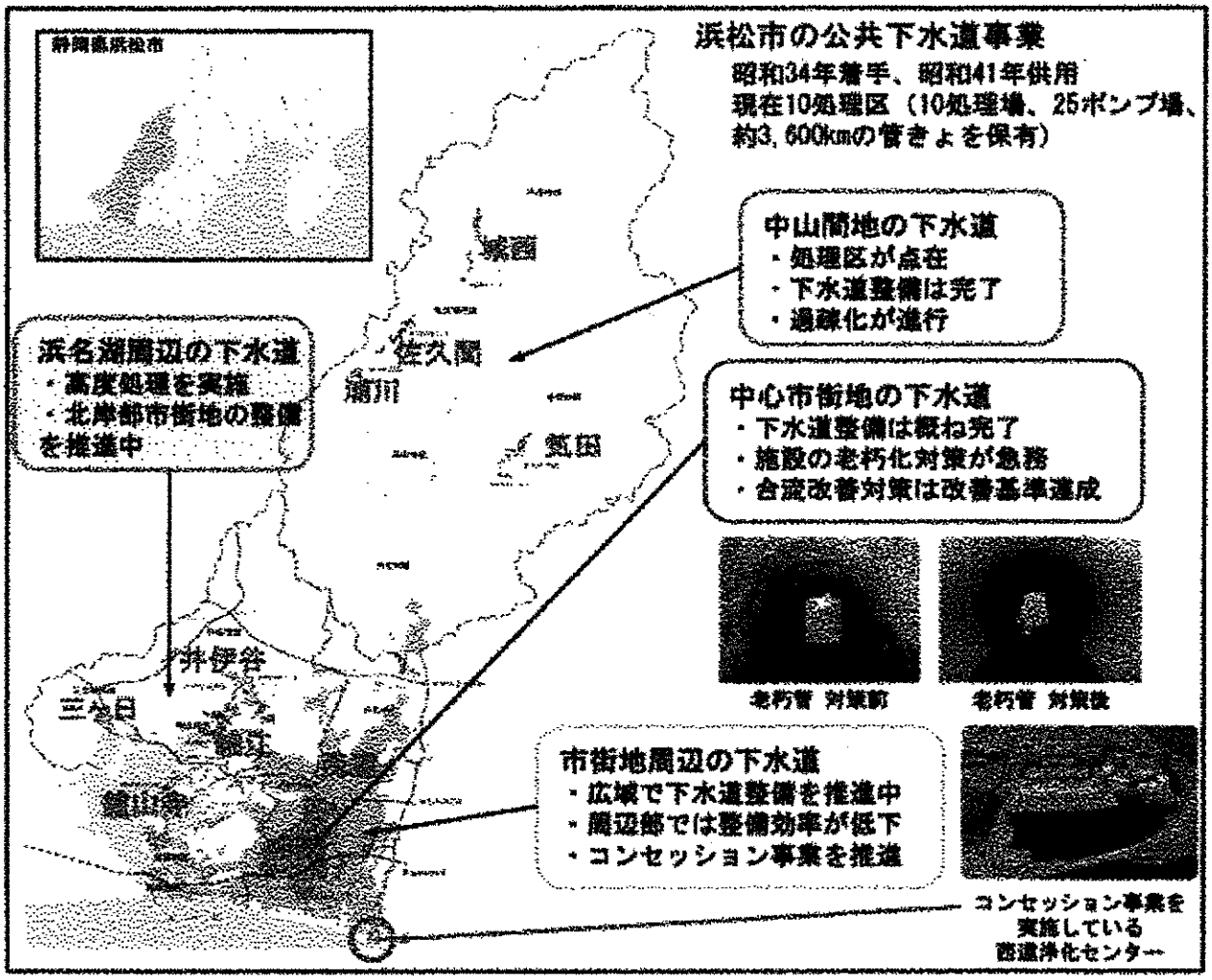
浜松市　NO. 12

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 国土交通省　水管理・国土保全局　上下水道審議官グループ |
| 市の所管 | 上下水道部　下水道工事課 |
| 事項名 | 多様な役割を担う下水道事業の推進について |
| 要　旨 | （現　　状）<br>本市の下水道事業は、昭和34年に事業着手して以来、60年を少し超えたところです。その間12市町村合併などを経て、現在10処理区、約3,600㎞の管きょストックと、10処理場、25ポンプ場を保有しています。<br>令和5年度末の下水道処理人口普及率は81.7%、汚水処理人口普及率は91.2%であり、下水道と合併処理浄化槽それぞれの事業特性を活かした整備を進めるための「浜松市汚水処理10年プラン（H28-R7）」を策定し、令和7年度末汚水処理人口普及率95%を目標とし、事業運営に取り組んでいます。<br>また、地震対策や浸水対策、老朽施設対策、地球温暖化対策など下水道に求められる役割も多様化してきており、これらを着実に進めていく必要があります。<br>特に老朽管対策では、管の破損による道路陥没など社会活動への影響が懸念され早急な対策が必要です。布設後50年を経過したコンクリート管は令和5年度末で約147kmですが、10年後には約272kmと急増する見込みです。<br>本市においては、下水道事業としては日本初となるコンセッション事業を導入する一方、平成29年度には12.9%の下水道使用料改定を行うなど、効率的な事業運営や地震対策等の財源確保に努めているところです。<br>しかしながら、これらは現行の国庫補助制度や財政措置を前提としており、下水道施設の改築に対する国庫負担が縮減された場合には、更さらなる下水道使用料の改定や、一般会計への負担増加に結び付きかねません。必要な事業費が確保できなければ、施設改築の遅延、停滞により市民生活や社会経済活動に多大な影響が及ぶことが懸念されます。<br>令和6年1月に発生した能登半島地震においては、上下水道が住民の生活に極めて重要な施設であることが改めて認識されました。本市地域においても、今後発生するであろう南海トラフ巨大地震において、甚大な人的、物的被害が生じる想定があることから、これらへの備えとして、下水道施設の耐震化や機能確保、早期復旧に向けた体制構築など、国土強靱化に向けた取組を一刻も早く進めることが必須となっています。 |

| | |
|---|---|
| 要　旨 | （要望内容）<br>下水道事業は、特定の受益者のみならず、公共用水域の水質保全、安心・安全な市民生活、社会経済活動の下支えなど、不特定多数が受益できる多様な役割（地震対策、浸水対策など）に対応するとともに、今後は改築事業が本格化する中で、持続可能な下水道経営に取り組んで行く必要があります。<br>浜松市の下水道事業が円滑に実施できるよう、次の事業における安定した事業費の確保と関係制度の維持・拡充について、格段のご配慮をお願いいたします。<br><br>1．下水道施設の改築に係る国費負担の継続<br>下水道は、地域から速やかに汚水を排除することによって公衆衛生を向上させるとともに、汚水を浄化・放流することによって公共用水域の水質を保全するなど、極めて公共性の高い社会資本であり、水質汚濁防止法でも国の責務が明示されています。<br>市民の安心・安全・快適な生活空間を確保し、社会経済活動への影響を回避するためには下水道が適切に管理運営されていることが重要であり、下水道の公共的役割に対する国の責務は、新設時も改築時も変わるものでは無いことを踏まえ、下水道施設の改築事業への国費負担を確実に継続的・安定的に確保されるようお願いいたします。<br><br>2．国土強靭化の推進に向けた制度等の充実について<br>浸水対策において、平成27年の台風18号による浸水被害を受けて浜松市都市雨水対策協議会を設置し、「重点対策エリア」を設定した上で流域毎に整備指標を定めて対策を令和2年度から推進しています。<br>地震対策においては、能登半島地震における災害対応を踏まえ、上下水道一体の耐震化など、効率的な災害対応を推進します。<br>これらの安全・安心に対する対策実施に係る支援制度（大規模雨水処理施設整備事業・下水道総合地震対策事業など）について、財源確保及び制度の拡充をお願いいたします。 |

| | |
|---|---|
| 要　旨 | 3．未普及解消に向けた制度等の充実<br>令和7年末の概成（下水道人口普及率82.3%）に向けてより一層の普及促進を図っていく必要があります。<br>また、汚水処理概成後においても、下水道未整備地区においては整備を継続していく必要があることから、以下の内容を要望します。<br>・末端管渠整備に係る社会資本整備総合交付金の効果促進事業を復活するとともに、交付対象範囲の見直し等、制度を拡充すること<br>・汚水処理施設の概成以降においても、下水道施設の整備を継続する必要がある地方公共団体に対し、社会資本整備総合交付金の重点配分の継続といった中長期にわたる財政支援を継続すること<br><br>4．安定的な事業費の確保<br>労務単価の上昇や、資材の高騰など建設事業費の増大が見込まれることから、必要な財源の確保をお願いいたします。<br>また、本市では西遠流域下水道の移管に伴い、平成30年度より20年間の公共下水道終末処理場（西遠処理区）運営事業(コンセッション事業)を実施していますが、長期にわたる契約期間において、安定かつ適切な事業運営を続けられるよう、安定的な財源の確保とともに支援制度等の拡充など、引き続きコンセッション事業を成功に導くための配慮をお願いいたします。 |

# 静岡県浜松市要望概要（下水道）




【下水道整備状況（R5 年度末）】

・汚水処理人口普及率 ：91.2%

・下水道処理人口普及率：81.7%

【R7 概算要望額：4,898 百万円（国費）】

【要望要旨】 1．改築事業への国費負担の継続

・下水道施設の改築事業への国費負担の継続

【R7 概算要望額：2,370 百万円（処理場・ポンプ場改築）】

2．安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

・地震対策、浸水対策に係る財源確保と制度拡充

【R7 概算要望額：901 百万円（地震対策・浸水対策）】

3．未普及解消に向けた制度等の充実

・未普及地域の早期解消に向けた制度等の充実

・汚水処理施設の概成以降の中長期的な支援

【R7 概算要望額：81 百万円（未普及対策）】

4．安定的な財源確保

・労務単価・資材高騰などによる建設事業費増大 に対応する財源の確保

・コンセッション事業成功に導くための支援拡充

【R7 概算要望額：1,546 百万円（施設改築、モニタリング）】

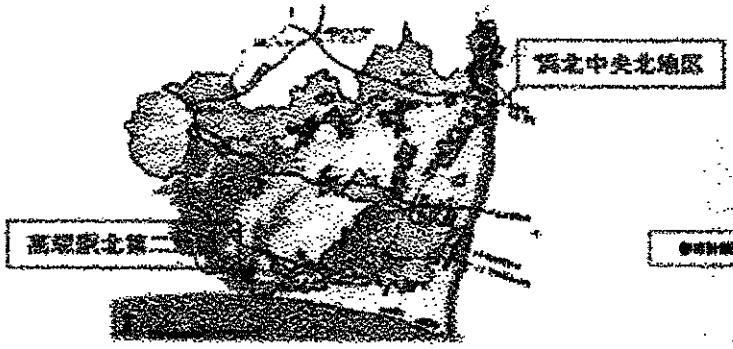
# 国に対する要望事項

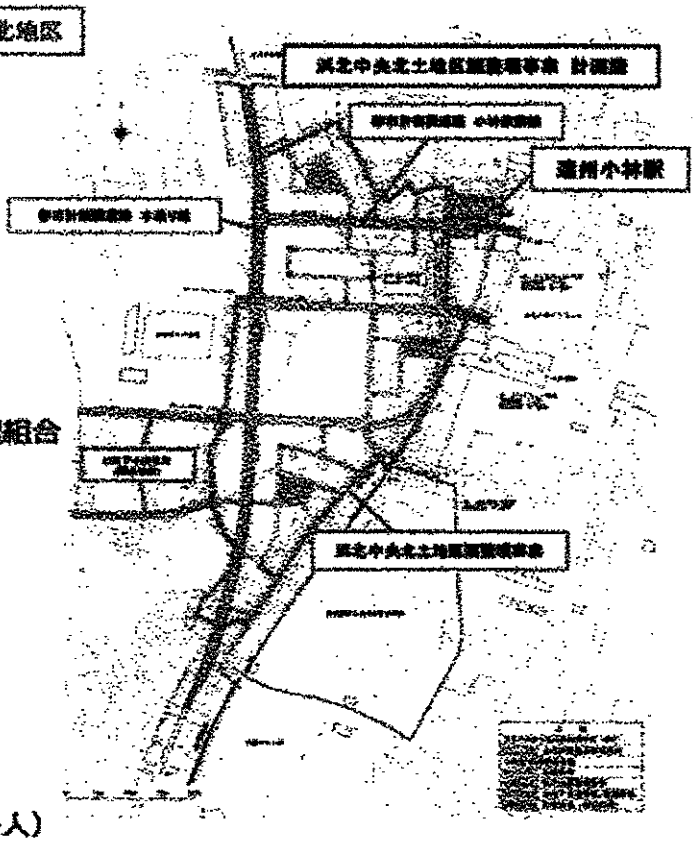
浜松市　NO.13

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 国土交通省　都市局　市街地整備課 |
| 市の所管 | 都市整備部　市街地整備課 |
| 事項名 | 都市基盤整備の円滑な推進について（土地区画整理事業） |
| 要　旨 | （要望内容）<br>浜北中央北土地区画整理事業及び関連公共施設整備事業、並びに高塚駅北第２土地区画整理事業の計画的な事業推進に必要な予算の確保を要望します。<br>①浜北中央北土地区画整理事業（土地区画整理事業＋街路事業（駅前広場））<br>令和７年度：714 百万円<br>②高塚駅北第２土地区画整理事業<br>令和７年度：50 百万円 |

# 都市基盤整備の円滑な推進について

## 1．土地区画整理事業



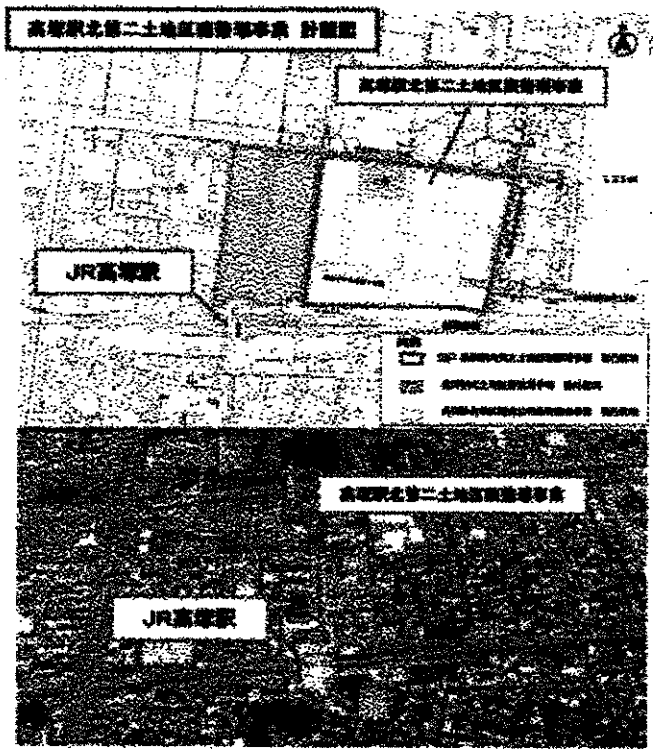

### 1-1．浜北中央北地区

**■事業概要**

○施 行 者：浜松市浜北中央北土地区画整理組合
○施行面積：約１９．０ｈａ
○施行期間：令和３年度～令和１２年度
○総事業費：約66億円（国費:20億円）
○令和7年度(国費)：7.1億円
○進 捗 率：19.9%（令和6年度末）

**■事業効果見込み**

乗降人員：遠州小林駅
乗降人員１１８人／日の増加
（2,682人／日
⇒ 2,800人／日）
定住人口：820人の増加（230人 ⇒ 1,050人）




### 1-2.高塚駅北第2地区

**■事業概要**

○施 行 者：浜松市
○施行面積：約４．６ｈａ
○施行期間：令和４年度～令和１３年度
○総事業費：約50億円（国費:13億円）
○令和7年度(国費)：0.5億円
○進 捗 率：16.1%（令和6年度末）

**■事業効果見込み**

乗降人員：高塚駅
乗降人員数１３０人／日の増加
（2,330人／日
⇒ 2,460人／日）
定住人口：５９人の増加
（２２９人⇒２８５人）

# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 14

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 国土交通省　都市局　公園緑地・景観課 |
| 市の所管 | 都市整備部　公園課 |
| 事項名 | 都市基盤整備の円滑な推進について（都市公園等整備及び防災・安全事業） |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>都市公園等整備及び防災・安全（安心・安全対策、公園施設長寿命化）事業の計画的な事業推進のために必要な予算確保を要望します。<br>①都市公園整備事業（遠州灘海浜公園（篠原地区）・浜松城公園）<br>令和７年度：70 百万円<br>②安全・安心対策事業（名塚公園）<br>令和７年度：19 百万円<br>③施設長寿命化事業（公園施設長寿命化）<br>令和７年度：38 百万円 |

# 都市基盤整備の円滑な推進について

## 2. 都市公園整備及び防災・安全事業

○浜松市緑の基本計画に基づき、利用者の満足度が向上する魅力ある公園づくりの実現
○地域固有の自然や歴史遺産を活用し、特色ある公園として整備する
○防災公園（一次避難地）の整備を推進し、安全で安心な住環境を創出する
○公園施設の計画的な改修・更新を推進し、安全に利用できる公園環境の推進

### 2-1.都市公園整備事業

■遠州灘海浜公園（舞阪地区）外1公園

○公園種別：広域公園、総合公園
○事業期間：平成19～令和10年度
○総事業費：34.8億円
（国費：14億円）
○令和7年度(国費)：70百万円
○進捗率　　：74.6%（令和６年度末）



### 2-2.安全・安心対策事業

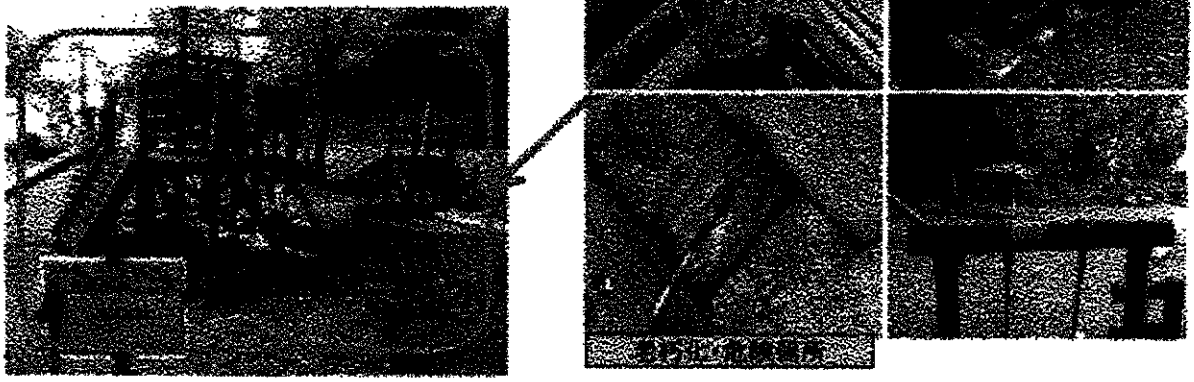
■名塚公園

○公園種別：近隣公園
○施工面積：2.9ha
○事業期間：平成15～令和10年度
○総事業費：36.9億円（国費：12.9億円）
○令和7年度(国費)：19百万円
○進捗率　　：91.4%（令和６年度末）



### 2-3.施設長寿命化事業（公園施設長寿命化）

○対象公園数：426公園（遊戯施設）
○事業期間：平成26～令和15年度
○総事業費：16.4億円（国費：8.2億円）
○令和7年度(国費)：37.5百万円



農水省

令和６年９月９日

令和７年度予算に関わる

# 要望書

１　農業農村整備事業の充分な予算確保について

２　国営三方原用水二期土地改良事業の推進について

３　森林環境保全直接支援事業の推進について

４　林業・木材産業化促進対策交付金の継続について

５　林道整備事業の促進について

６　治山事業の促進について

浜松市議会 自由民主党浜松

# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 1

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 農林水産省 |
| 市の所管 | 産業部　農地整備課 |
| 事項名 | 農業農村整備事業の充分な予算確保について |
| 要　旨 | （要望内容）<br>本市の意欲ある多様な担い手の育成・確保と生産力の維持・向上、農業・農地の持つ多面的な機能発揮のためには、ほ場、用排水路、農道など生産基盤の整備を計画的に進めることが不可欠であるため、本事業の充分な予算確保を要望します。 |

# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 2

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 農林水産省　　財務省 |
| 市の所管 | 産業部　農地整備課 |
| 事項名 | 国営三方原用水二期土地改良事業の推進について |
| 要　旨 | （要望内容）<br>昭和35年度から昭和45年度に国営かんがい排水事業により造成された三方原用水は、一級河川天竜川を水源とした総延長42.8kmにわたり、農業用水としての利水はもとより、上水道や工業用水道との共同施設として、地域の生活や産業にとっても重要なライフラインとなっています。<br>しかしながら、本用水は、大規模地震に対する懸念や施設の老朽化に伴う機能低下、維持管理に要する労力、費用の増大、営農形態の変化に伴う水需要への対応の遅れにより、安定的な農業経営に支障を来たしていました。<br>このため、各方面から施設の耐震化や長寿命化対策等が強く求められたことから、土地改良法手続きでは95.2%という高い同意率を得て、平成27年度から事業に着手したところです。<br>これまでは、令和６年度の完了を目指し事業が推進されてきましたが、調査の結果、秋葉取水口ゲートの更新などが必要になったことを踏まえ、事業完了が２年間延伸されたところです。<br>現在、工事着手から10年目を迎え、導水幹線水路の耐震対策や長寿命化対策の工事も本格化し、秋葉取水口ゲートについても、本年度内に完成し運用が始まるなど、令和６年度末までに全体事業費の８割程度の予算が確保され、工事の進捗も図られてきているところです。<br>これら基幹水利施設の適切な整備による農業用水の安定供給により、浜松市は170品目を超える多彩な農産物が生産され、農業産出額全国６位となるなど、全国有数の農業都市として、鋭意、農業振興に取り組んでいるところです。<br>今後も、導水幹線水路の長寿命化対策や、水管理施設整備工事が予定されるなか、国営三方原用水二期土地改良事業が、計画的かつ着実に進められるよう、必要な予算と執行体制を確保することを要望します。 |

# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 3

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 農林水産省　林野庁　森林整備部　整備課 |
| 市の所管 | 産業部　林業振興課 |
| 事項名 | 森林環境保全直接支援事業の推進について |
| 要　旨 | （要望内容）<br>森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能を有しています。<br>これらの機能を持続的に発揮していくためには、効率的・効果的な森林整備を進め、持続可能な森林経営の確立を図る必要があることから、森林環境保全直接支援事業の推進を要望します。 |

# 国に対する要望事項

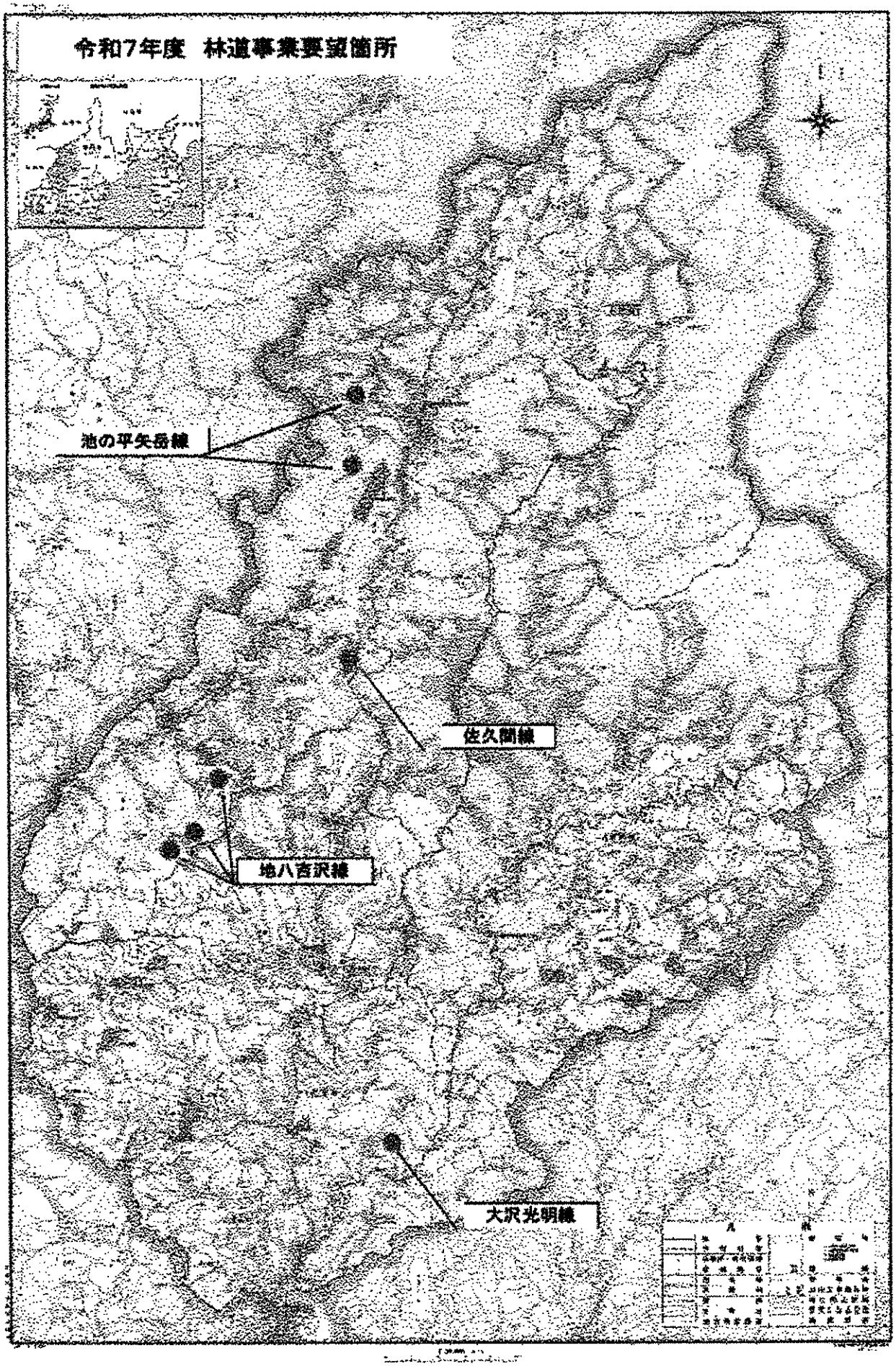
浜松市　NO. 4

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 農林水産省　林野庁　林政部　経営課 |
| 市の所管 | 産業部　林業振興課 |
| 事項名 | 林業・木材産業化促進対策交付金の継続について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>林業や木材産業の再生に向け、効率的かつ効果的な森林施業に必要な高性能林業機械の導入や高品質の天竜材生産に必要な加工施設の整備などを行う事業の継続を要望します。 |

# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 5

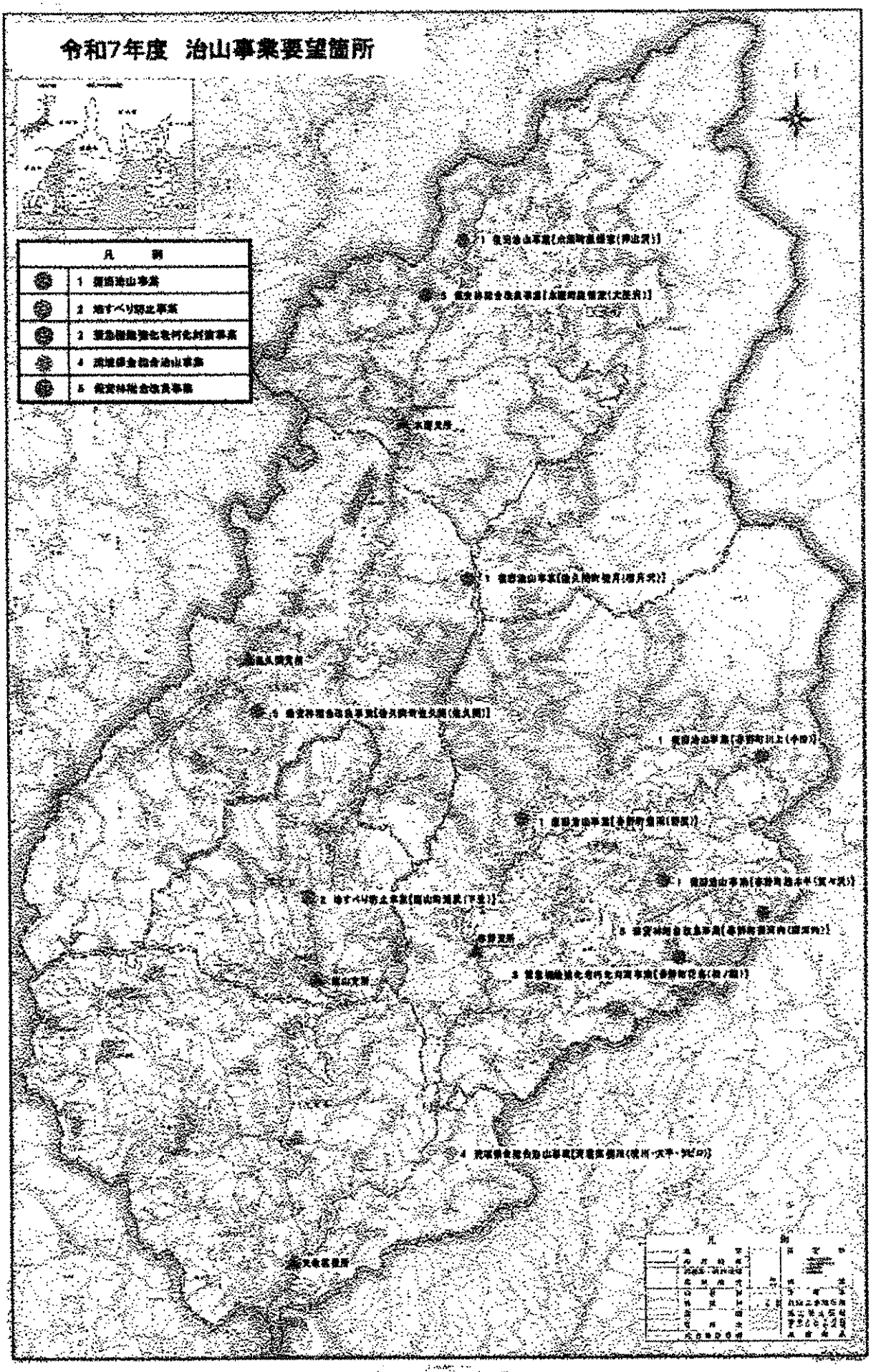
| | |
|---|---|
| 国の所管 | 農林水産省　林野庁　森林整備部　整備課 |
| 市の所管 | 産業部　林業振興課 |
| 事項名 | 林道整備事業の促進について |
| 要　旨 | （要望内容）<br>持続可能な林業経営や循環型資源としての木材を積極的に活用するためには、林道整備が必要不可欠であり、森林基幹道、森林管理道の整備の促進を要望します。<br><br>県営事業：池の平矢岳線、地八吉沢線<br>市公共事業：大沢光明線 |


令和7年度　林道事業要望箇所
池の平矢岳線
佐久間線
地八吉沢線
大沢光明線

# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 6

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 農林水産省　林野庁　森林整備部　治山課 |
| 市の所管 | 産業部　林業振興課 |
| 事項名 | 治山事業の促進について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>地域住民の安全な生活と「緑のダム」としての機能をはじめ、森林の公益的機能の確保が必要なため、要望箇所等の早期整備を要望します。<br><br>※復旧治山事業、地すべり防止事業、緊急機能強化老朽化対策事業、<br>流域保全総合治山事業、保安林総合改良事業 |


令和7年度　治山事業要望箇所
凡　例
1 復旧治山事業
2 地すべり防止事業
3 緊急機能強化型荒廃対策事業
4 流域保全総合治山事業
5 保安林総合改良事業
水窪支所
浜松天竜支所
森林人材支所
佐久間支所
春野支所
掛山支所
天竜森林事務所

総務省

令和６年９月９日

令和７年度予算に関わる

# 要望書

１　地方交付税の算出基準および国庫補助率の見直しについて

２　デジタル地域通貨の制度確立について

３　中山間地域における携帯電話の不感地域の解消と５Ｇ基地局整備について

４　情報の高速通信（光ファイバ）化への対応について

５　光ファイバ未整備地域の解消に対する支援拡充等について

６　共聴組合解散に伴う辺地共聴設備の解体等支援制度の創設について

浜松市議会 自由民主党浜松

# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 1

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 総務省　　財務省 |
| 市の所管 | 財務部　財政課 |
| 事項名 | 地方交付税の算出基準および国庫補助率の見直しについて |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>地方財政は、十分な地方税収入が確保できず、少子高齢化の進展により、扶助費の割合が上昇し、十分な投資的経費が確保できていません。<br>地方交付税の算出基準や国庫補助率の見直しなどにより、地財措置の拡充が必要です。また、国のプライマリーバランス黒字化目標や財政法４条を見直し、地方創生臨時交付金の更なる拡充を要望します。 |

# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 2

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 総務省　　財務省 |
| 市の所管 | デジタル・スマートシティ推進部 |
| 事項名 | デジタル地域通貨の制度確立について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>地方創生の起爆剤として期待された地域通貨制度は、現状の制度での規模拡大が地方経済を真に活性化するものになっていません。<br>ブロックチェーン技術の進展とデジタル化の推進により、デジタル地域通貨の流通が実装できる時代となったため、地方自治体におけるデジタル地域通貨の効果を最大化・最適化する制度の確立と規制緩和を要望します。 |

# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 3

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 総務省　東海総合通信局　陸上課 |
| 市の所管 | デジタルスマートシティ推進部　情報システム課 |
| 事項名 | 中山間地域における携帯電話の不感地域の解消と５Ｇ基地局整備について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>中山間地域である天竜区においては、携帯電話の不感地域が存在します。スマートフォンに代表される次世代携帯電話の登場によって、携帯電話サービスの高度化が進展しており、住民が享受できるサービスに格差が生じています。<br>デジタル田園都市国家インフラ整備計画では、４Ｇについて2023年度末までに全居住エリアをカバーするとしていることから、本市に残る不感地域を確実に解消するとともに、その先の５Ｇの整備についても、中山間地域への基地局整備が遅れることがないようインフラシェアリングの活用を含め、更なる積極的な支援等を講じられるよう強く要望します。<br>こうした格差を是正するため、携帯電話事業者が不感地域の解消に向けて事業展開できるよう国・県が基地局及び伝送経路の整備を直接事業者に支援する対策を講じられるよう強く要望します。 |

# 浜松市天竜区内「携帯不感地域」地図

| No | 行番号 | 地区名 | 不感地域世帯数 |
|---|---|---|---|
| ① | 13 | 浜松市天竜区水窪町奥領家（大嵐） | 1世帯1人 |
| ② | 15 | 浜松市天竜区月（大倉） | 4世帯7人 |
| ③ | 17 | 浜松市天竜区横山町（安蔵） | 6世帯16人 |
| ④ | 19 | 浜松市天竜区龍山町瀬尻（高誉） | 1世帯1人 |
| ⑤ | 21 | 浜松市天竜区水窪町山住（河内浦） | 1世帯4人 |
| ⑥ | 24 | 浜松市天竜区水窪町山住（門桁） | 1世帯1人 |

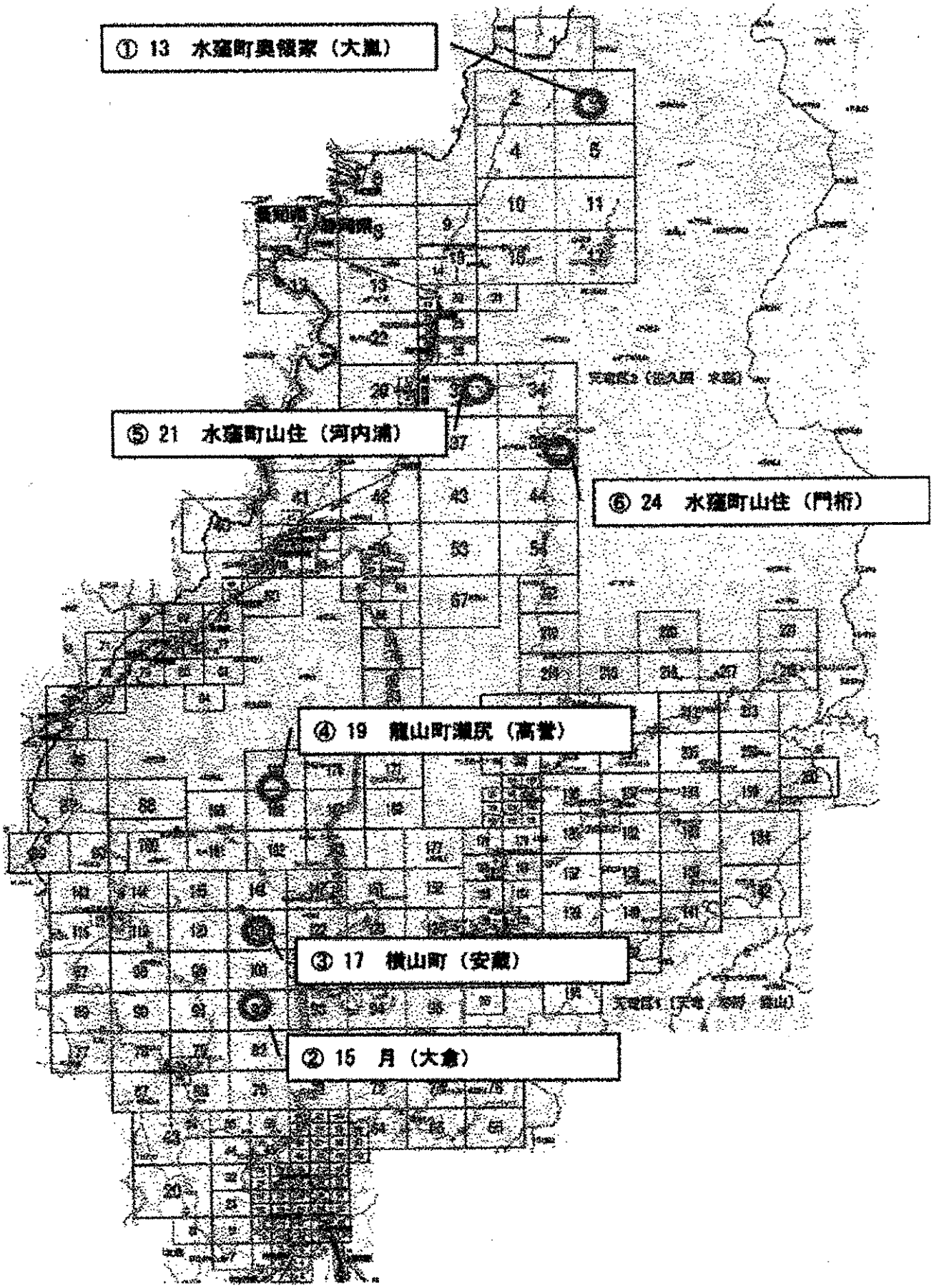
【調査内容に関する留意事項】

・携帯不感地域の調査は、総務省の依頼により年に1回、天竜区の職員が各キャリアの携帯電話を持って地区を回り、状況確認をしています。

・本資料は、「携帯不感地域」の情報をR5年度末時点に更新したものです。

・詳細図に掲載している世帯数・人数は、あくまで令和5年度末調査時点の数値です。

# 広域図


① 13　水窪町奥領家（大嵐）
⑤ 21　水窪町山住（河内浦）
⑥ 24　水窪町山住（門桁）
④ 19　龍山町瀬尻（高堂）
③ 17　横山町（安蔵）
② 15　月（大倉）

# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 4

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 総務省　東海総合通信局　情報通信振興課 |
| 市の所管 | デジタルスマートシティ推進部　情報システム課 |
| 事項名 | 情報の高速通信（光ファイバ）化への対応について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>国の高度無線環境整備推進事業費等補助金を活用し、令和3年度に天竜区内の光ファイバ網整備を通信事業者が実施しましたが、地形や採算性の理由から現在も未整備の地域が存在しています。<br>デジタル田園都市国家インフラ整備計画において2027年度末までに世帯カバー率99.9%を目標に、誰もが地域を問わず情報通信技術の便益を享受できることを目指している国におかれては、このような利便性を国民が等しく受けられるよう、中山間地域における早急な光ファイバ網整備の推進に向け、より一層の対策を講じられるよう強く要望します。 |

# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 5

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 総務省　　財務省 |
| 市の所管 | デジタルスマートシティ推進部　情報システム課 |
| 事項名 | 光ファイバ未整備地域の解消に対する支援拡充等について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>1　本市では民設民営方式により、民間事業者が国の高度無線環境整備推進事業を活用し、中山間地域の光ファイバ整備を令和２年度から３年度に実施したが、採算性や地理的条件などの理由により整備が困難な地域として一部が未整備のまま残っています。<br>令和４年３月に国が示したデジタル田園都市国家インフラ整備計画では、整備方針に未整備地域の解消を掲げ、令和９年度末までに世帯カバー率99.9%、必要とする全地域の整備を目指すとしています。<br>離島については、補助率の大幅な嵩上げが実現し、整備を推進するための環境が整えられましたが、離島に限らず未整備として残されているのは条件不利地域です。<br>昨冬から本市も「デジタル田園都市国家構想　東海地域通信インフラ整備推進協議会」に参加し協議を行っているものの、通信事業者は未整備地域解消に未だ消極的であり十分な支援制度拡充がなされたとは言い難いことから、引き続き、通信事業者へのインフラ整備支援の更なる充実など、制度の拡充を要望します。<br><br>2　令和５年６月に改正電気通信事業法が施行され、光ファイバ等の有線ブロードバンドサービスをユニバーサルサービスと位置づけた交付金制度が創設されることとなりましたが、未だに特別支援区域の指定や交付金の算定方法など詳細が示されていない状況です。<br>交付金による補填がどのように行われるか未定の状況においては、通信事業者も具体的な採算の試算が行えず、踏み込んだ内容の調整をすることが困難であることから、区域指定や具体的な交付算定方法を決定し、早期に改正電気通信事業法の効果が得られるよう要望します。 |

# 国に対する要望事項

浜松市　NO. 6

| | |
|---|---|
| 国の所管 | 総務省　　財務省 |
| 市の所管 | デジタルスマートシティ推進部　情報システム課 |
| 事項名 | 共聴組合解散に伴う辺地共聴設備の解体等支援制度の創設について |
| 要　旨 | **（要望内容）**<br>1　本市には、合併前の旧市町村時代に設置されたテレビ難視聴対策のための共聴施設が数多く存在しており、地上デジタル放送への移行に伴い、平成20年度から24年度にかけて市内に存在する89の共聴組合が国庫補助を活用して設備の改修を行いました。<br>早期に地デジ化対応をした組合では、設備改修から既に14年以上が経過しており、過疎化や組合員の高齢化、光ファイバの敷設による組合員の減少などにより、組合解散に伴う財産処分を検討する組合が増えてきています。<br>しかしながら、地デジ移行時に国が設置した「デジサポ」のような相談窓口がないため、住民はどこに相談したらよいかわからず困っている状況であり、また、補助金返還の有無など市に決定権のない事項について、国に都度確認をすることで手続きの長期化を招いていることから、共聴組合の相談を直接受ける窓口の創設を要望します。<br><br>2　過疎化や組合員の高齢化、光ファイバの敷設による組合員の減少などによって、組合の維持も設備の解体処分もできない組合が増えてきており、解散にあたって、設備の処分費を工面することができない組合から、解体費の補助について相談が寄せられています。<br>今後、共聴設備の部品供給停止に伴い、本市のみならず全国の自治体でも同様の相談が急増することが予想され、数年内に全国で喫緊の課題として表面化することが見込まれます。<br>国の事業に起因し改修や導入を行った設備については、解体に係る経費も国が相応の負担をすべきであることから、国が一定の基準を設け、条件を満たす共聴組合に対する解体費の一部補助制度の創設を要望します。 |

法務省

令和6年9月9日

令和7年度予算に関わる

# 要望書

外国人材の受入れ拡大に伴う多文化共生施策の推進について

浜松市議会 自由民主党浜松